人文科学研究科

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3　専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程では、指導教員による論文指導を単位化し、「論文指導科目」12 単位以上の履修を必修として、修了要件に加えた。さらに指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位以上の履修も修了要件に加えた。具体的なカリキュラム案は各専攻等で完成させ、2016 年 6 月の人文研究科教授会および同 7 月の研究科長会議での一括承認、必要な学則改正を経て、2017 年度より実施するに至った。

定員未充足問題は、英文学専攻で 2016 年度に社会人の入学試験を社会人の実情に適応した改革を行った結果、2017 年度入学者は前年度比 225%の増加という、一定の成果を収めた。一方で、2016 年度修士課程入学者がほぼ定員に達した哲学科で、2017 年度入学者は定員の 53%に落ち込むなど、定員管理問題は引き続き、入学者の増減要因の分析と対策の検討を要する課題である。

博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題は各専攻等で指導に努めているが、人文系研究職の就職難等の要因もあり、すぐに解消することは難しい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科博士後期課程における論文指導科目の単位化や、指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位以上の履修を修了要件に加えるなど、2017 年度からの実施に至ったカリキュラム改革の進捗は高く評価できる。定員未充足問題に関する英文学専攻の改革は一定の成果を収めているので、他の専攻とノウハウを共有し、引き続き入学者の増減要因を分析することで、適切な対策を打ち立てることが望ましい。博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題は社会環境の影響があるものの、長期的な視野に立ちながら人文諸科学研究の発展に資する具体的な方策が検討され続けることを期待したい。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

・2013 年度から人文科学研究科質保証委員会を立ち上げている。以後、適切に活動している。

・6 専攻から 4 名の教員が質保証委員として選出されている。任期は 1 年である（再任は妨げない）。

・2016 年度の委員会開催日等は以下の通りである。

【第 1 回】2016 年 4 月 15 日　議題：委員長選定、今年度の予定立案

【第 2 回】2016 年 5 月 6 日～10 日（持ち回り会議）

議題：①年度目標・現状分析・指標について　②今年度の目標設定について

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【第３回】2016 年９月 16 日（持ち回り会議）　議題：大学評価委員会の評価結果について
【第４回】2016 年 11 月 11 日　議題：①2015 年度自己点検・評価活動中間報告（年度目標の進捗状況について　②大学評価委員会の評価結果について（まとめ）　③年度末評価点検のスケジュールについて　④2016 年度からの外国語科目の質保証のあり方について　⑤博士後期課程のコースワークにおける各専攻での具体的質保証のあり方について　⑥今年度の活動方針、計画の決定について　⑦大学院内の状況報告とその対応について　⑧国際日本学インスティテュートの自己点検（現状分析）の作成要望について
【第５回】2016 年 12 月 16 日　年度末評価点検のスクジュールについて（教授会での発表・依頼）
【第６回】2017 年２月 7～15 日（持ち回り会議）
議題：①人文科学研究科および全専攻の自己点検年度末評価へのコメントについて
②自己点検年度末評価のコメント作成に対する質保証委員会としての考え方について
【第７回】2017 年３月９日
議題：①報告書作成について　②今年度の反省および次年度への申し送り事項について

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程のコースワーク化に向けたカリキュラム確定および学則改正を 2016 年度中に終え、2017 年度より実施するに至った。	2.3 ②・③

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2016 年度は持ち回り４回を含む計５回の質保証委員会が開催され、同委員会が適切に機能していると評価できる。初回で委員会の年間予定を立案するなど、科内の PDCA サイクルは計画的かつ円滑に循環している。大学評価室への対応案件のみならず、執行部への提言事項として、2017 年度から実施される博士後期課程のコースワークにおける教学上の有効性や問題点、実際の教育上の効果等についての長期的検証の必要性が活動報告の中で提起されており、主体的かつ真摯な取組がなされていると判断できる。質保証委員会へは６専攻から４名の委員を選出する方式だが、それに関して、狙い通りに作用しているかどうか、2016 年度の指摘（『2016 年度自己点検・評価報告書（教学部門）』p.364）を受け止め、2017 年度の検証を期待したい。

２　教育課程・教育内容
【2017 年５月時点の点検・評価】
（１）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】
【人文科学研究科全体】
本研究科全体としては、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。
１．母語、外国語を問わず、一定以上のコミュニケーション能力を備えている
２．一定以上の論理的思考力を有し、それをもってさまざまな課題を発見し解決することができる
３．各専門分野に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している
４．修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、それらの成果や結果についての知識を十分に修得している
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。
【哲学専攻】
哲学専攻では、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。
１．一定以上の外国語能力を備えている

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している
３．哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している
４．修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている

【日本文学専攻】
修士の学位授与にあたっては、必要な単位を修得し、日本の文学・言語・芸能の歴史に関わる基本的な知識・研究能力を身に付けるとともに、修士論文の提出を求める。「文芸創作研究プログラム」では、修士論文に代わる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。博士の学位授与にあたっては、コースワーク制に必要な単位を修得し、高度で専門的な研究能力を身に付け、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文の提出を求める。

【英文学専攻】
１．（修士課程）当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけ、かつ、そのテーマについての先行研究を踏まえ、そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するともに、学位論文を執筆することにより獲得される。
２．（博士後期課程）上記の修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するとともに、学位論文を執筆することにより獲得される。

【史学専攻】
史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを習得した者に対し、「修士（歴史学）」または「修士（学術）」の学位を授与する。
１．史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。
２．従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集・整理・分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキル。
３．研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキル。
４．生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力。
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげた者に対し、「博士（歴史学）」または「博士（学術）」の学位を授与する。

【地理学専攻】
１．（修士課程）修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与される。
２．（博士後期課程）博士の学位は、修士の学位授与方針に加えて、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて高い専門性と独創性を修得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与される。地理学専攻では博士論文の作成にあたって 2 本以上の学術雑誌掲載論文、論文博士は 3 本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定められている。

【心理学専攻】
心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で習得した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで習得した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。
１．人の認知について科学的理解をすることができる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．人の発達について科学的理解をすることができる。
３．観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
４．国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
５．研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
６．研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

【国際日本学インスティテュート】
国際日本学インスティテュートでは、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。
１．一定以上の外国語能力を有していること
２．国際的・学際的な視点からさまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有していること
３．日本に関わるさまざまな分野に亘って一定以上の専門知識ならび幅広い教養を修得していること
４．修士学位については、国際日本学に関わって、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を十分に踏まえて、論理的かつ説得力のある文章による修士論文を取りまとめた点において、一定以上の学術的能力を有していること
５．博士学位については、修士学位授与資格に加え、国際日本学に関わって、新たな知見を加えることにより当該の研究分野の発展に貢献する博士論文を取りまとめた点において、一定以上の学術的能力を有していること

① 研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】
【人文科学研究科全体】
人文科学研究科は、学生が専門知識を深化させると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、各専攻の特色を生かした多数の高度な専門科目と多様な外国語科目を展開している。
また、論理的なコミュニケーション能力を獲得できるよう、ほとんどの授業において少人数制の特性を生かして、プレゼンテーションやディスカッションを多用することによって、学生と教員のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開に努めている。
少人数制の演習をとおして、また、指導教員を中心としたマンツーマンによる論文指導をとおして、学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じたきめの細かい指導に努め、学生が着実に学位論文を完成できるよう指導している。

各専攻・インスティテュートの詳細は、以下の通りである。
【哲学専攻】
哲学専攻は、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。
また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。
学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけではなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に学位論文を完成できるように、配慮している。
哲学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程に関与することによって、国際社会で通用する能力育成の機会も提供している。

【日本文学専攻】
古代から現代に至る各時代の文学・言語・芸能に関する科目のほか、沖縄文学、中国文学、国語教育などの科目を設置する。また、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を修士課程に開設し、能楽研究および文芸創作、アートマネージメント、編集、出版などに関わる専門的な科目群を設置する。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【英文学専攻】

修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行なっている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。

言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの入門講座を修士に入学した段階で行なう。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。

博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバックアップ体制を充実させることによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしている。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実させることにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

【史学専攻】

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のように定めている。

１．日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当する。

２．西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにする。

３．昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くする。

４．実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにする。

５．少人数指導・個別指導を行う。

６．博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士学位の取得を目標に指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

【地理学専攻】

地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。

１．（修士課程）１年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の取得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2 年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果をプレゼンテーションする能力を獲得する。また、入学時から複数教員指導制を採用し、さらには年 2 回の研究発表会が開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1 年目、2 年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の取得のための現地研究が行われている。

なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートは必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラム

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

と授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実を図っている。

２．（博士後期課程）博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とする。博士の学位を取得するための専門性の高いゼミ方式の教育が行われている。そこで研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全体が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

【心理学専攻】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

（修士課程）

１．人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。

２．高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。

３．自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。

４．「修士論文」研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

５．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

（博士課程）

１．人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。

２．修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を習得するための科目を必修として配置している。

３．国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを習得するための科目を必修として配置している。

４．「博士論文」研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。

５．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートでは、学生自らの日本研究の推進、および学際的・国際的な視点の獲得が可能になるよう、必修科目、基幹科目、および関連科目（他専攻との共有科目）から成るカリキュラムが組まれ、実施されている。

必修科目の国際日本学演習では、指導教員となる国際日本学インスティテュート専担教員が、通常の授業のほかに丁寧な論文指導を行う。全員参加の国際日本学合同演習では、国際日本学の入門講座を受け、日本文化のさまざまな側面をゲスト講師から学び、さらに互いの論文テーマの中間発表や意見交換を行う。基幹科目には国際日本学に関わるさまざまな独自の科目を設置するとともに、英語・日本語それぞれの文章訓練を行う授業がある。関連科目には、学生自らの専門分野を極めるための授業に加え、幅広い知識を身につけることができる他専攻の授業が多数置かれている。

このように選択の自由のもとで幅広い知識を得ながら、高度な専門的論文を執筆することができるカリキュラムが提供されている。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/index.html

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S] A B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年の自己点検・評価活動の中で、年度始めにまず各専攻会議・インスティテュート運営委員会が検証する。次いで人文科学研究科質保証委員会が、各専攻・インスティテュートおよび研究科全体の教育目標等を検討の上、疑義や意見があれば、それを各専攻主任・インスティテュート運営委員長・研究科長に返す。それを受けて各専攻会議・インスティテュート運営委員会で改めて検討し、必要と判断した場合には修正等を施す。最終的には人文科学研究科教授会において、研究科・各専攻・インスティテュートが公表する教育目標等について、修正事項も含めて審議し、承認する。以上のプロセスで毎年検証している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015 年度人文科学研究科質保証委員会からの提言を受けて、2016 年度からは国際日本学インスティテュートの教育目標等の適切性についても、質保証委員会による検証を加えることとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

人文科学研究科では専攻ごとの学問上の特質から、すべての専攻で共通一律の対応を行うことは困難であるし望ましくもないが、各専攻・インスティテュートではコースワークの視点から、それぞれの特徴に適った多様な科目群を開設しており、2014 年度には授業科目のナンバリングを通して各授業のレベルを可視化した。それらの授業科目は、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。いずれの専攻・インスティテュートでもリサーチワークとしての修士論文の作成を重要視しており、指導教員による授業内外での個別指導に加え、専攻単位で行われる研究報告会等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2017 年度より博士後期課程にも単位制を導入し、リサーチワークの観点から、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えた。加えて、コースワークの観点から、指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えた（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用）。リサーチワークについてはさらに、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2015 年度から検討を進めてきたコースワークの導入について、2016 年度中に各専攻・インスティテュートの具体的カリキュラムを確定し、2017 年度入学者より前項記載の新規取り組みを始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されて

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いるか概要を記入。

各専攻・インスティテュートでは、修士課程、博士後期課程ともに、それぞれの教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでおり、学位論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。さらに専攻によっては、重要な研究分野ながら担当教員の確保の難しさなどからそれを通常の時間割に組み込めない場合、集中講義形式を適宜取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしたり、他大学院との単位互換制度を利用したり、最新の実験装置・ソフトウェアを整備したりするなど、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

人文科学研究科には専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、国際性を掲げ、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。また、史学専攻の中国諸機関との学術・教育面での協定締結、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに 2013 年度以降、日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは中国の複数の協定校を対象とした現地入試を開始し、日本語力と研究力の高い留学生の受け入れに努めている。

2015 年度には、「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から外国語科目の改革を行い、2016 年度から通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。

詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年度から外国語教育を大きく改変し、新たに日本語科目群を設置して、留学生を支援できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 8-9.

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S [A] B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。

・入学者に対しては、4 月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションが実施され、専任教員から履修の主要ポイントが説明されるほか、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。
・英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。
・各教員は指導する学生に対して、授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。
・主に留学生を対象に、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。
・心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員が集まる「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻のオリエンテーション時配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい [いいえ]

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。

・人文科学研究科全体に共通する「研究指導計画」という名目での書面は作成していないが、「大学院要項」において修士論文予備登録の要件や修士論文提出に至るスケジュールは明示している。
・研究指導計画の書面化については専攻・インスティテュートで温度差があるのが現状である。
・心理学専攻では、修士課程については授業（「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」）のシラバスを通じて学位取得に至るロードマップを明示し、研究計画申請書を提出させている。
・史学専攻では「研究指導計画書」の書式を作成し、学生と指導教員の間でこれを往復させることで、個々の学生に対す

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る学位取得に向けた指導に活用している。
・哲学専攻、国際日本学インスティテュートにおいては、学位論文取得に至るロードマップの策定を検討しており、2018年度からの導入・公表を目指している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項 2017 年度』、pp. 38-50.「学位論文について」
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』、pp. 246-263：「心理学研究法演習Ⅰ・Ⅱ」シラバス
・心理学専攻「研究計画申請書」
・史学専攻「研究指導計画書」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
研究指導計画の書面化の有無を問わず、すべての専攻・インスティテュートにおいて、修士論文・博士論文等の審査基準を明文化・公表しており、指導教員はそれに準じて、個々の学生の研究計画に基づいた研究指導・学位論文指導を行っている。加えて、学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず複数の教員が指導に関与する体制を取っている。
詳細については、各専攻・インスティテュートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、あらかじめ要請されている形式に則り記述するように促されている。
・作成されたシラバスについては、2014 年度より各専攻・インスティテュートにおいて、具体的な方法は一律ではないが（１名の担当者が自専攻・インスティテュートが開設している全科目のシラバスをチェックする、専任教員が分担して担当科目以外のシラバスをチェックする等）、シラバスが適切に作成されているかを検証する体制を整え、2015 年度分シラバスから毎年、第三者チェックを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・人文科学研究科全体として、授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みを設けてはいない。ほとんどの専攻・インスティテュートにおいても同様である。
・それは現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられないためである。ただし、専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。
・ただし、英文学専攻では、学年末に言語学系・文学系に分かれて開催される英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会の場で、各授業がシラバスに沿って行われているかどうかを各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することにしている。
・さらに地理学専攻では、2016 年度より全科目で学生による授業改善アンケートを実施し、それにより各授業がシラバスに沿って行われているかを検証できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・成績評価と単位認定は、シラバスに明示されている「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、各授業担当教員が厳正に行っている。
・成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、学生は D（不合格）および E（未受験）評価について、成績発表後の一定期間内に「成績調査」を大学に依頼できる制度は確立されている。
・単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻会議、および研究科教授会で審議・承認をしている。
・修士論文の評価については、主査と副査が中心になって行っているが、専攻の教員が全員体制で審査にあたることで適

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

切性を確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

・学位授与は、WEB 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。

・「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という 6 種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、学生に公開している。

・日本文学専攻、心理学専攻においては、学位論文審査基準をそれぞれのホームページ上でも公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学学位規則

・哲学専攻修士論文「審査内規」、哲学専攻博士論文「審査内規」

・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」、「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」

・英文学専攻「修士論文執筆に関する注意事項」、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）、「課程博士論文執筆ガイドライン」

・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」

・「地理学専攻博士学位授与内規」、「地理学専攻修士論文審査基準」

・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP（http://www.hosei-shinri.jp/psychology/）内の「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」

・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」、「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。

・研究科全体の学位授与者数は大学院事務によって集計され、研究科教授会に報告される。

・修士の学位授与者数については、各専攻・インスティテュートにおいて、修士論文審査に全専任教員が関与することによっても、把握されている。

・学位取得までの年限や学位授与率は、修士課程については各専攻会議やインスティテュート運営委員会において、大学院事務が作成する在籍者一覧や休学者に関する情報を共有することで、およそのところは把握されている。

・博士の学位取得に要した年限については、各指導教員が個別に把握するにとどまっている。

・史学専攻では毎年、学内学術雑誌である『法政史学』3 月号に、当該年度の課程博士・修士の学位取得者について氏名と論文題目を公表することによっても、学位授与状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2012 年～2016 年度学位授与者数集計

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

各専攻・インスティテュートにおいて、授業における論文内容の中間発表や他の受講生・教員との質疑応答、専攻ごとに開催される全体的な論文構想発表会等における報告と質疑応答を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。

提出された修士論文については、主査と副査を置き、複数の教員（専攻によっては全教員）が口述試験を実施して、専攻・インスティテュートごとに協議して総合的な判断を行うことで、その水準を保証している。博士の学位水準についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

これらの取り組みにより学位の水準を保っているが、2017 年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいっそう明確化した。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度より論文指導科目 12 単位の履修を必修として修了要件に加えることにより、博士の学位の水準維持に資するようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・２．５．②の根拠資料に記載した、各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準等
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」
「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」
・史学専攻「修士論文構想発表会」資料
『法政史学』第 86 号（2016 年 9 月）―2016 年度法政史学会大会プログラム・報告要旨
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
『2016 年度法政心理学会年報』
・2017 年度『大学院講義概要（シラバス）』p.320（国際日本学合同演習）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、大学院履修要綱に明記されている。
修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。
提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も複数教員あるいは全専任教員で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
法政大学学位規則（第 4 章「博士の学位」）の通りに行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院要綱 2017 年度』pp.38-50（学位論文について）
・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。
・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。
・ただし国際日本学インスティテュートには、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行うため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。
・心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
人文科学研究科としては、学位授与方針１に沿って全学生に提供する外国語科目の改革を行い、2016 年度より新しい形で運営している。それらの科目群（「日本語」科目群を含む）については 2016 年度に学生による授業改善アンケートを実施しており、今年度は各専攻主任・インスティテュート運営委員長が集まる会議において、アンケート結果や受講生の成績評価等を踏まえて、改革の効果や学習成果を検証する予定である。
学位授与方針２～５は各専攻・インスティテュートの教育により達成されるものであり、また、専攻・インスティテュートごとに学位授与方針をさらに細かく定めているので、この項目については各専攻・インスティテュートの記述を参照されたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

学習成果の客観的な指標は単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。そのような客観的な指標は毎年度集計されている。しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数を指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を絶対の指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われる。そのような観点からの検証の中核は、各専攻・インスティテュートとなる。

したがってこの項目については、各専攻・インスティテュートの記述を参照されたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では匿名性確保のためアンケートを実施してこなかったので、アンケートが行われていない授業の比率が高い。しかし、改革後の外国語科目・日本語科目群については初年度にあたる 2016 年度にアンケートを実施した。今年度はそのアンケート結果を、改革の効果の検証に利用する予定である。

また、心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。

加えて、受講者数が理由で 2015 年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻では、2016 年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施することにした。その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

研究科全体では外国語科目群・日本語科目群について授業改善アンケートを実施した。また地理学専攻で、「現地研究」を除く全科目を対象に授業改善アンケートを実施した。それらのアンケート結果は、今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議、および地理学専攻会議において活用する予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科全体で、2016 年度中に博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度から実施するに至った。	2.3.　②・③
・史学専攻では、中国の復旦大学文物與博物館学系および少林寺との学術一般協定を締結した。	2.3.　⑤
・地理学専攻では、2016 年度から全授業科目で学生による授業改善アンケートを実施し、授業改善に活用することにした。	2.7.　②

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士学位授与率を上げることが、研究科全体の大きな課題となっている。各専攻・インスティテュートにおいては、博士論文審査基準の周知や指導教員によるきめ細かな助言・指導など、従来からの対応を徹底させ、新たな工夫を考える

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

必要があるが、研究科全体としては、2017 年度から博士後期課程に導入したコースワークの効果について経年的に検証する必要がある。今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議において、その検証方法についての検討を進める。

・受講者数が 10 名未満のため学生による授業改善アンケートを実施していない科目が非常に多いことも、再考を要する課題と言える。今年度の専攻主任・インスティテュート運営委員長会議において、以前から全科目でアンケートを実施している心理学専攻、および 2016 年度から全科目でアンケートを実施することにした地理学専攻から、匿名性の確保、学生からの率直な回答の保証などで問題が生じていないかを報告してもらい、アンケート非実施科目の要件設定を再検討したい。

【この基準の大学評価】

①方針の設定に関すること（2.1～2.2）

人文科学研究科は、コミュニケーション能力、論理的思考、課題解決能力、専門知識と幅広い教養を共通基盤としながら、かつ修士・博士の系統的な研究課程方針に基づき、各専攻の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が定められ、いずれもホームページなどに公表されている。各専攻はそれぞれの特性に応じて修得すべき所定の単位数を含め、目標設定および達成条件は明確である。教育目標、学位授与方針、教育課程の編成や実施方針が適切であるか、その検証は専攻会議、質保証委員会、教授会において慎重に検証されている。

②教育課程・教育内容に関すること（2.2）

人文科学研究科では、かねて準備が進んでいた諸改革（博士後期課程の単位制導入、すなわち同課程「論文指導科目」12 単位以上履修、指導教員以外が担当する選択必修科目 8 単位履修、合計 20 単位以上履修することを修了条件に加えることなど）により、指導教員主導となるリサーチワークと、系統的なカリキュラムに従って組織的に行われるコースワークが修士・博士両課程において実現されたことは高く評価できる。「博士課程在籍者発表会」を外部の研究者や一般の関心者にも参加可能なかたちで開催し（哲学専攻）、中国を中心とした海外協定校との交流を密にすることで自らの研究を相対化することを目指す（日本文学・史学専攻）など、専門分野の高度化やグローバル化推進のための取組も専攻ごとに適切に行われている。改革された外国語科目/日本語科目群の効果検証結果が大いに期待される。

③教育方法に関すること（2.4）

人文科学研究科では履修指導は適切に行われ、とくに英文学専攻と心理学専攻のきめ細かい指導は高く評価できる。

「研究指導計画」については専攻によって取組状況が異なるものの、昨年度の大学評価を受け、哲学専攻においては来年度からの導入・公表を目指して学位取得に至るロードマップの策定が検討されるなど、一定の進捗が見られる。各専攻とも自らの特性を活かしつつ「研究指導計画」文書化による学生への明示、ならびにそれに基づく指導が望まれる。

シラバスの第三者チェックが 2015 年度分以来継続的に実施されていることは評価できる。授業とシラバスの連動に関しては、授業内容の変更がある程度は避けられないことを前提としつつ、英文学専攻や地理学専攻のように、状況の適切な把握と検証は可能と思われるので、今後の検討に期待したい。

④学習成果・教育改善に関すること（2.5～2.7）

人文科学研究科における成績評価と単位認定は、各授業担当教員が厳正に行っており、さらに「成績調査」制度により適切性が担保されている。学位論文の審査基準は明文化され、専攻によっては HP 上で公開するなど、あらかじめ学生への周知がなされている。2016 年度の大学評価において「学位授与状況の専攻横断的な検証を進める努力の余地はなお残されている」点が指摘されているが、授与状況のおよその把握に留まらず、善処が望まれる。学位授与に係わる責任体制と手順は要項ならびに学位規則において明らかである。また大学院全体で実施される修了生アンケートの結果について、研究科として組織的に情報共有している。また心理学専攻では独自の修了生アンケートを実施し、就職・進学情報を共有することで組織的な状況把握がなされている。2016 年度は学位授与方針「1」に基づく外国語科目の改革が行われ、日本語科目群を含む新しい形の運営を始めている。またほかの方針も各専攻ごとに状況に応じた対応が見られる。授業改善アンケートは専攻や科目群によっては実施の方向へ動き出していることは評価できる。今後とも専攻会議や教授会などで同アンケートの利点や問題点を共有し、「現状の課題および今後の対応」欄に記載されているとおり、アンケート非実施科目の要件設定の再検討ならびに組織的な活用が期待される。

3　学生の受け入れ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
【学生の受け入れ方針】 【人文科学研究科全体】 人文科学研究科全体としての受け入れ方針としては、学生が強い勉学への意欲と一定以上の学力を身につけていることを前提としている。その前提の上で、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、差別なく受け入れる方針である。 （修士課程） １．当該の分野の研究への強い意欲を有している ２．修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシーを身につけている ３．当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている （博士課程） １．当該の分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している ２．博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシーを身につけている ３．当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている 専攻・インスティテュートごとの詳細は、以下の通りである。 【哲学専攻】 哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。 （修士課程） １．哲学研究への強い意欲を有している ２．修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている ３．哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている （博士課程） １．哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している ２．博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている ３．哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある 【日本文学専攻】 修士課程では、教育課程に必要な適切な学力、論理的な思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を持つ学生を受け入れる。入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試、社会人入試を実施し、多様な学生を積極的に受け入れる。また、博士後期課程では、教育課程に必要な高度な学力や、研究成果を論理的にまとめあげる能力、学術の発展に寄与する能力、そうした高い専門性を持ってその力を社会や学界に発信する能力を持つ学生を受け入れる。 【英文学専攻】 １．英米の文学に関心をもちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を有している ２．（修士課程）修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている ３．（博士後期課程）博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている ４．一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している ５．外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の 4 年に在学している学生や、卒業後 1 年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011 年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

【史学専攻】

研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。

（修士課程）

1．入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に 2 回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。

2．広く他大学出身者を受け入れる。

3．入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。

4．入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。

（博士後期課程）

1．当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。

2．博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。

3．当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

【地理学専攻】

1．（修士課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。

さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度（学部 3 年、修士 2 年）を導入している。

また国際化対応の一環として、より広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに複数の専任教員が関与し、入学生を募っている。

2．（博士後期課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。

【心理学専攻】

（修士課程）

1．心理学研究への強い意欲を有している。

2．修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、および IT リテラシーを身につけている。

3．心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。

（博士後期課程）

1．心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。

2．博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、IT リテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。

3．心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【国際日本学インスティテュート】

国際日本学インスティテュートは、強い研究意欲と、一定以上の学力および語学力を有する者に、年齢、性別、国籍を問わず、他分野・他領域の出身者、留学生や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ資格は、次の通りである。

（修士課程）

１．国際日本学研究への強い意欲を有していること

２．修士論文執筆に必要な思考力、読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究を進める上で必要な語学力を身につけていること

（博士後期課程）

１．国際日本学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有していること

２．博士論文執筆に必要な高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして国際日本学研究をさらに推進する上で必要な語学力を身につけていること

３．国際日本学の関連分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績を有していること

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生募集については、毎年度の「大学院案内（総合パンフレット）」発行（WEB 上でも公開）や進学説明会の開催など、適切な体制が整備されている。入学者選抜の方法については専攻・インスティテュートごとに検討・決定し、その結果は毎年更新される「大学院入試要項」に集約されている。

具体的な入学者選抜の方法・体制・公正性の確保等については、各専攻・インスティテュートの記述を参照されたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院案内（総合パンフレット）、進学説明会

http://www.hosei.ac.jp/gs/nyushi/annai/daigakuin_pamph.html

・大学院入試要項

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

未充足が生じている専攻においては、学部から進学しやすい工夫をしたり、大学院案内・入試広報を強化したり、留学生や社会人を広く受け入れるために入試改革を進めたりすることによって、未充足状態を解消しようと努めている。ただ、大学院に対する社会的需要という要素も関わっており、問題が解決しているとは言いがたい専攻もある。収容定員の超過については、各専攻が在籍年数を超過している学生に対して指導を行っているところである。

専攻・インスティテュートごとの現状認識と対応については、それぞれの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士・研究科合計】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	95 名	95 名	95 名	95 名	95 名	
入学者数	79 名	71 名	80 名	71 名	72 名	
入学定員充足率	0.83	0.75	0.84	0.75	0.76	0.79
収容定員	190 名	190 名	190 名	190 名	190 名	
在籍学生数	203 名	194 名	198 名	195 名	180 名	
収容定員充足率	1.07	1.02	1.04	1.03	0.95	1.02

【博士・研究科合計】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5年平均
入学定員	13名	13名	13名	13名	13名	
入学者数	15名	20名	20名	12名	21名	
入学定員充足率	1.15	1.54	1.54	0.92	1.62	1.35
収容定員	39名	39名	39名	39名	39名	
在籍学生数	73名	83名	86名	89名	100名	
収容定員充足率	1.87	2.13	2.21	2.28	2.56	2.21

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5未満
博士	0.33未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

志願者数と入学者数については大学院事務課から資料が送付され、それに基づき各専攻会議・インスティテュート運営委員会において、広報や入学者選抜方法の適切性について検証している。また、入学者選抜の結果については、各専攻会議・インスティテュート運営委員会で、入学後の学生の就学状況に関する情報を共有し、適切に検証している。各専攻・インスティテュートでは、それらの検証結果に基づき、入試方法や入試回数、入試問題内容や面接試問のあり方の見直し、中国の協定校の拡大、中国現地入試の導入・整備など、学生受け入れ方法の改善に向けたさまざまな取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各年度の大学院入試要項

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・英文学専攻では、2017年入試より修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加した。修士課程の一般入試も、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者の増加をみており、一定の成果を収めていると考えられる。	3．3．①

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・定員未充足、収容定員超過など、定員管理問題が大きな課題である。
・未充足が生じている専攻においては、さらなる要因分析と対応策の検討が必要である。
・収容定員超過については、各専攻等で在籍標準年数を超える在籍学生に対し、学位取得に向けた指導に努めているものの、多様な学生を受け入れている中で、個々の学生の事情や志向にも違いがあり、個々の学生のニーズに合ったきめ細かな指導以上の有効な対応策は考えにくい。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科や専攻ごとに、求める学生像ならびに修得しておくべき知識等の内容や水準が、受入方針として設定・明示されている。学生募集・選抜制度・選抜体制は適切であり、選抜そのものも専攻によっては全員一致で決定するなど、専攻ごとに公正に実施されている。定員の超過・未充足の課題については、今後実効性のある対応が求められるが、学生募集および選抜結果を検証し、それに基づいて改善への取組（広報の強化や現地入試などの入試改革など）がなされているので、いずれ効果が現れることを期待したい。また国際日本学インスティテュートとの関係においては密に協議を行い、専攻ごとの定員設定や管理の妥当性を検証し、改善する必要がある。英文学専攻では修士課程の社会人入試ならびに一般入試を変更し、一定の成果をあげたことは評価できる。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

人文科学研究科の教員は，上記の研究科の教育理念についての基本的な理解を共有し，自らの専門領域の研究に励むと同時に，各専攻の教育目標やディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを踏まえて，学生の自己探求と自己実現，勉学への取り組みを促進し，指導することが期待されている。教員組織の編制方針としては，各専攻・インスティテュートの学位授与方針を満たすための教育指導が体系的にできるような組織作りを目指している。

人文科学研究科全体としては，修士課程では基本的な研究の基礎を固め，博士後期課程ではその上に独自の研究をする技術と能力を学生に身につけさせ，各々の課程の最後に修士論文，博士論文の執筆ができるような研究指導体制が組める教員組織を編制していきたい。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「哲学専攻　人事に関する内規」
・「日本文学専攻　人事に関する内規」
・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」
・「文学部史学科　人事に関する内規」「文学部史学科　昇格人事に関する申し合わせ事項」
「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
・「地理学専攻教員資格内規」
・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　［はい］　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科には研究科長、書記を置いている。研究科長は大学院学則第 6 条 3 にもとづき、研究科における校務を掌ることを職務とする。書記は本研究科が独自に設けた職で、研究科教授会の運営にあたり研究科長を補佐することを職務とする。
・各専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置くほか、国際日本学インスティテュートには同インスティテュート運営委員会規程にもとづき運営委員長を置く。専攻主任、インスティテュート運営委員長は、各専攻、インスティテュートの校務を掌ることを職務とする。
・研究科長、書記、専攻主任、インスティテュート運営委員長は定期的な会議を開催し、研究科の運営について適宜審議を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則
・大学院人文科学研究科教授会規程
・国際日本学インスティテュート運営委員会規程

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

織の概要を記入。

専攻ごとの専任教員の内訳は、哲学専攻 11 名、日本文学専攻 16 名、英文学専攻 11 名、史学専攻 10 名、地理学専攻 8 名、心理学専攻 8 名で、そのうち外国籍を有する教員 2 名、女性教員は 13 名である。各専攻・インスティテュートとも、専任教員だけでは担当しきれない分野については、兼任講師・兼担講師を任用し、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えるようにしている。

専攻・インスティテュートごとの詳細については、それぞれの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院講義概要（シラバス）2017 年度」、pp. 4-6. 教員組織

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
哲・修士	11	10	2	2
日文・修士	16	15	3	2
英文・修士	11	10	3	2
史・修正	10	7	4	3
地理・修士	5	4	4	3
心理・修士	8	8	2	2
修士計	61	54	18	14
哲・博士	11	10	2	2
日文・博士	16	15	3	2
英文・博士	11	10	3	2
史・博士	10	7	4	3
地理・博士	4	4	4	3
心理・博士	8	8	2	2
博士計	60	54	18	14
研究科計	121	108	36	28

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.95 人、博士 1.67 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

哲学専攻と史学専攻では専任教員の年齢構成が 60 代に大きく偏っているが、これは 2003 年度に第一教養部から教員が移籍したことの結果でもあり、専任教員の新規採用においてはつねに年齢構成に配慮しているので、これら 2 専攻における偏りも、徐々に是正されるはずである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	2 人	19 人	23 人	19 人
	0.0%	3.1%	30.2%	36.5%	30.2%

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

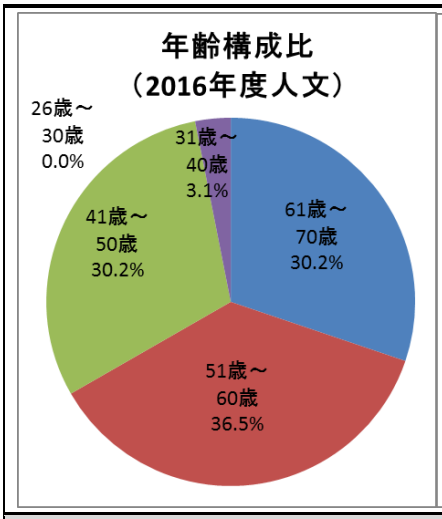

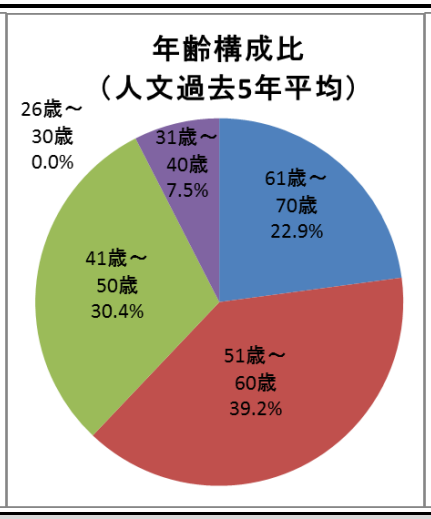

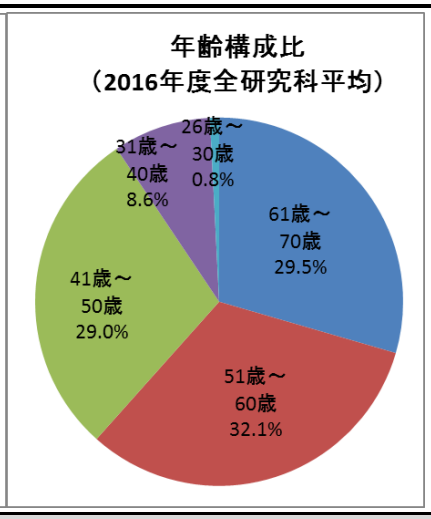

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「哲学専攻　人事に関する内規」
・「日本文学専攻　人事に関する内規」
・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」
・「地理学専攻教員資格内規」
・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・専攻横断的な国際日本学インスティテュートを除き、人文科学研究科の６専攻は文学部６学科の上にあり、ほとんどの専任教員は学部教育と大学院教育の両方に携わっている。したがって、教員の採用は各学科・文学部教授会主体で公募を原則として行われるが、大学院科目担当も要件に入れて公募を行っている。
・人事選考に際しては、大学院科目も担当する専任教員から構成される人事選考委員会を設け、文学部教授会規程・同内規等の関連規程に則って、人事選考を進めている。
・最終選考に際しては面接を行い、候補者の研究者および教育者としての資質を確認した上で、学科・専攻会議において、それぞれの人事に関する規定・内規や科目担当基準等に照らして、学部教授会に推薦する候補者を確定している。
・昇格についても、各学科・専攻がそれぞれの内規に照らして、有資格者を文学部教授会に推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・研究科の教員は学部の教員でもあるので、現時点では研究科独自の方策は講じていないが、学部教授会で教員としての資質向上のためのＦＤセミナーが適宜開催される一方で、大学全体としても教育開発支援機構ＦＤ推進センター主催のＦＤ関連の情報の告知やＦＤセミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員もそのような講習へ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。
・英文学専攻・英文学科独自のＦＤ活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれたＦＤ研修会が開催されている。
・心理学専攻では、全授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有して、専攻内のＦＤ活動につなげている。
・国際日本学インスティテュートでは、運営委員会においてＦＤ活動を行っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会（12 月 14 日、80 年館 6 階資料室、今年度の授業、シラバスに沿っているか、報告、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

反省、14 名）
・国際日本学インスティテュート運営委員会
2016 年 5 月 14 日、大学院棟、テーマ：授業改善アンケートの実施について、チューター制度を含めた研究指導体制、論文審査、修士論文の評価基準について、参加者 5 人
2016 年 7 月 6 日、大学院棟、テーマ：3 つのポリシーの見直し、参加者記録なし
2016 年 10 月 9 日、大学院棟、テーマ：学生の受講態度に関する意見交換、参加者 14 人
2017 年 1 月 25 日、大学院棟、テーマ：日本語のクラス編成について、参加者記録なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・英文学科・英文学専攻ＦＤ教員研修会議事録

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。
・大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、それを有効に活用している。
・各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。
・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有できるようになっている。
・地理学専攻では、専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**
※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科における採用や昇格の基準は明らかであり、役割分担や責任の所在は大学院学則などに明示されている。同研究科では専任教員と兼任教員で補完し合いながら、適切な研究領域を網羅すると同時に研究者育成にも貢献しうる組織を有する。是正の動きはあったものの、教員の年齢構成は 64 名中 40 歳以下が 2 名と極めて少ないので、その点を認識したうえで徐々に均衡がとられていくことが望ましい。大学院担当教員に関する人事内規（資格・科目担当基準・選任手続き）は整備されており、また運用の際にも学部の選考委員会に大学院科目担当者を含めたり、専攻会議で検討するなど、運用も適切である。FD 活動は英文学専攻や心理学専攻など、一部で活発に行われ評価できるが、他専攻においてもより組織的な対応に期待したい。多くの専攻が学内学会を開催し、また学術雑誌を発行している。これらは労を要すると拝察されるものの、教員・大学院生相互にとって研究活動の活性化につながっており、評価できる。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】
（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

大学院全体で設けているチューター制度は、正規課程の外国人留学生はもちろんのこと、研修生、研究生及び研究員として在籍する外国人留学生を対象とし、彼らが概ね年間10回（半期5回）程度、研究上・学習上の助言（レポート作成支援など）や、大学院生活への適応に関する助言を、本学大学院在籍者であるチューターから受けられるという制度である。この制度は大いに活用されている。

研究科の取り組みとしては、2016年度から大きく改編された「外国語科目」で、留学生用に「日本語論文作成実習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、「日本語論文作成基礎AⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）、「日本語論文作成基礎BⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（各1単位）が新たに設けられ、段階的に日本語による論文作成能力を向上させることができるようにした。

【2016年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016年度から外国語教育を大きく改変し、新たに日本語科目群を設置して、留学生の修学支援に資するようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における2016年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016年度から外国語教育を大きく改変し、新たに日本語科目群を設置して、留学生の修学支援に資するようにした。	5．1．①

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、2016 年度から留学生の日本語論文作成能力を段階的に高めるための科目「日本語論文作成実習I/II」「日本語論文作成基礎AI・AII・AIII・AIV」「日本語論文作成基礎BI・BII・BIII・BIV」を新たに設けたことは高く評価できる。履修状況や効果を把握することで、さらなる科目内容の充実や改革が進むことが望まれる。

国際日本学インスティテュートに在籍する留学生が専攻科目を受講するケースが増えることを見越し、たとえば哲学専攻の「哲学フランス語研究」など、専攻する科目での留意点やノウハウを共有するなど、研究科全体の組織的な対応にも期待したい。

Ⅳ　2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻･インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016年7月の研究科長会議に提案する見込みである。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016年7月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	当初の課題設定は「研究科長会議への提案」にとどまっていたが、その課題を完全に達成した上で、来年度からの導入のための準備も完了しており、当初の設定以上のレベルで達成されたと評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・学位取得までの研究指導計画を書面で作成していない専攻に検討を依頼する。 ・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を専攻ごとに検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学位取得までの研究指導計画については、すでに作成・配布している３専攻以外の専攻でも、今年度までに作成を完了するか（２専攻)、あるいは来年度中には作成を完了することになる予定である（１専攻)。 ・授業がシラバスに沿って行われているかなどを反省する機会については、２専攻ですでに制度化しているが、その他の専攻についてもすでに制度化している専攻の例を参照しながら検討を開始する予定である。 ・来年度は２専攻が原則全授業で、３専攻が学生５名以下の全授業で実施することになっている。
	質保証委員会による点検・評価	・「研究指導計画書」については、来年度には全専攻で作成が完了するまでに至っており、十分に達成されたと言える。 ・「シラバスに沿っているかを反省する機会の制度化」については、「専攻ごとに検討する」ことを課題としていたが、「検討開始を予定する」までの段階にとどまっており、十分な達成には至っていないが、検討への道筋が示された点には一定の評価ができる。 ・「少人数授業における授業改善アンケートの実施」については、5 専攻において実施が決まっており、十分に達成されたとも言えるが、課題設定時に示された「ネットを利用することで学生の匿名性が守られるならば」という条件について十分な検討・検証の結果が示されておらず、懸念が残ることは否めない。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

人文科学研究科博士後期課程のコースワーク準備が順調に進み、2017 年度から導入されたことは特筆に値する。今後は修士課程、博士後期課程いずれのコースワークについてもその効果をいかに検証し、また研究科全体の大きな課題である博士学位授与率の向上にいかに結びつけるか、今後の取組が期待される。

心理学専攻では独自の修了生アンケートを実施し、就職・進学情報を把握している。少人数授業における授業改善アンケートの実施についてはさまざまな議論の余地があるものの、まずは心理学専攻にメリット・デメリットを報告してもらうなど、共通理解を醸成し、懸念が残らない対応を期待したい。

【大学評価総評】

人文系の研究や教育を取り巻く環境は相変わらず厳しいが、人間の本性に対する深い洞察をもとに現代の諸問題を解決に導く本学人文科学研究科の意義は、それゆえにこそいっそう高まっている。学際性と専門性、伝統と革新のバランスをめざしつつ、本研究科が入試やカリキュラムなどの制度改革に積極的に取り組んでいることは高く評価できる。とりわけコースワークやリサーチワークの観点からの博士後期課程科目の単位化や課程修了時の修得単位数の確定、あるいは語学科目の充実などは、6 専攻１インスティテュートによる構成もあって共通した対応が難しいと思われる中、具体的な方策として特筆に値する。

授業改善アンケートの実施と活用、定員の超過・未充足への対応、博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題、教員の年齢構成など、継続的な問題についても踏み込んだ対応を行うことで、本研究科の研究・教育がいっそう充実することを期待したい。

人文科学研究科哲学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

哲学専攻では 2016 年度より新たに「哲学ドイツ語研究」「哲学フランス語研究」を開設し、哲学原典読解のための、語学からの本格的な道筋を構築した。哲学専攻だけでなく文学部学生、国際日本学インスティテュートの院生の受講もあり、多様な学生のニーズに応える有意義な新設科目となった。また 2017 年度からは博士後期課程においてコースワークを導入し、指導教員の担当する「哲学特殊研究」を必修として 12 単位、その他の教員の授業を選択必修科目として 8 単位以上の取得を制度化した。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2 教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
【学位授与方針】 哲学専攻では、所定の単位の修得により、以下に示す水準に達した学生に対して修士の学位、博士の学位を授与する。 1．一定以上の外国語能力を備えている 2．さまざまな課題を発見し解決することができる、一定以上の思考力を有している 3．哲学に関する一定以上の専門知識ならびに一定以上の幅広い教養を修得している 4．修士の学位については、自らの研究テーマに必要な研究方法を確実に身につけ、その研究テーマについての先行研究を踏まえて、論理的でかつ説得力があるという点で、一定以上の学術的能力を有している 5．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、当該の研究分野に新たな知見を加えることにより当該の研究分野に貢献する能力を備えている

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 哲学専攻は、学生が哲学研究を推進すると同時に、学際的な視野を獲得できるよう、また、国際社会において活躍できる能力を身につけることができるよう、コースワーク制のもと、幅広い専門科目と多様な外国語科目を提供している。 また、少人数制の授業の特性を生かして、教員と学生のみならず、学生どうしのコミュニケーションを前提とした学生主体の授業展開を通じて、学生の研究能力の開発・向上に努めている。 学生各自の研究テーマ、必要、達成度に応じた、きめ細かい個別指導に努めているだけではなく、研究発表会など、専任教員全員による指導の機会を設けて、学生が着実に学位論文を完成できるように、配慮している。 哲学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程に関与することによって、さらにまた、EU のエラスムス・ムンドゥス・プログラムと連携することによって、国際社会で通用する能力育成の機会も提供している。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』 ・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/tetsugaku/index.html	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証に関しては、哲学専攻会議、大学院質保証委員会、人文科学研究科教授会、大学評価室が連携して、毎年度、定期的に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに則って、古代・近代・現代といった多様な時代の哲学を授業科目として開設し、哲学に対する受講生のニーズに応えるように配慮している。コースワーク設定の視点から 2014 年度には授業科目のナンバリングを実施して、各科目のレベルに関する位置付けを迅速かつ明確に分かるようにした。また「修士論文構想発表会」を毎年度 11 月に開催し、院生と教員の積極的な参加を促して、修士論文作成をサポートしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』「哲学専攻」p. 10−p. 53	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・修了要件『大学院要項 2017 年度』p. 25 ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B
（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 コースワークに関しては、指導教員の担当する「哲学特殊研究」を必修として 12 単位、その他の教員の授業を選択必修科目として 8 単位以上の取得を制度化した。 リサーチワークとしては、すでに定例化している「博士課程在籍者発表会」を、2017 年度からは、内部の院生・教員だけでなく、外部の研究者、一般の関心者にも参加可能なかたちで開催し、博士論文作成への有益な示唆を広く学外者からも得られる企画が今年度初頭の専攻会議で承認されている。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

上記の博士後期課程コースワーク化の具体的内容を決定し、2017 年度から実施できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・コースワークに関しては・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』「哲学専攻」p. 13-p. 15
・リサーチワークに関する資料は目下作成中。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
日本で開催される国際学会などへの参加を促し、それに資するテクストと授業で取り上げて院生の研究の高度化をはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない立場から 2016 年度から「哲学ドイツ語研究」「哲学フランス語研究」と題する授業を開催し、国際インスティテュート在籍で国際機関などで働く院生、あるいはアジアからの留学生の参加をみている。広い意味で「グローバル化」を推進している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』p. 49-p. 52

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・4 月初めに院進学者に対してガイダンスと懇親会を行い、研究に関して教員全員から密接に指針と情報を提供できるようにしている。
・また、修士課程の院生に対しては「修士論文構想発表会」（11 月）、博士後期課程の院生に対しては「博士課程在籍者発表会」（7 月）を開催して、学習の活性化をはかっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・研究指導計画に関しては、『大学院要項』『大学院講義概要』に履修や論文作成のルールを説明した個所があり、これは、研究の段階に即したもので、哲学専攻における研究の指針が理解できるようになっている。
・「ロードマップ」に関しては専攻会議ですでに検討しており、来年度には公開に至る予定である

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項』（p. 38-p. 50）『大学院講義概要』（p. 10）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
修士課程の院生に対しては「修士論文構想発表会」（11 月）を開催。博士後期課程の院生に対しては「博士課程在籍者発表会」（7 月）を開催。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
各担当教員は WEB 上でのシラバス作成において、予め要請されている形式に従って記述することが促されている。作成されたシラバスは、第３者のチェックを受けることになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　[いいえ]
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・毎年異なる受講生の数および研究内容のレベルに応じて授業を進捗させる柔軟さが大学院教育のメリットであり、シラバス掲載の授業内容との正確な一致が実現されないのが現状である。その点、厳密な検証は行っていない。 ・ただし専攻会議を通して、現実に即した授業の運営を逐一検討して、受講生に対応した指導を行うように心がけている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・成績評価基準はシラバスに明示されている。単位認定は、それに基づいて厳正に行われている。 ・成績評価の適正性を組織的に検証するシステムはないが、学生はＤおよびＥ評価について、一定の期間に「成績調査」を申請する制度は確立されている。 ・修士論文の評価については、主査と副査を中心に、専攻の教員全員で審査にあたることで適切性を確保している。 ・博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、審査委員会（研究科教授会）の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。 ・基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行しているが、哲学専攻では学位審査の基準、および目標レベルを決めている。 ・修士論文、博士論文の審査基準については、哲学専攻で内規として策定し学生に公開している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・哲学専攻修士論文「審査内規」 ・哲学専攻博士論文「審査内規」	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、研究科教授会、専攻会議で報告される。哲学専攻は、そのデータを共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視するようにしている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。 修士・博士ともに、中間報告（「修士論文構想発表会」「博士課程在籍者発表会」）を行い、その水準が院生と教員に明らかになるように制度化している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B
【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。 修士の学位については、論文審査において、主査副査を置き、教員全員が口述試験を実施し、専攻内で協議して総合的かつ公正、適切に判断を行っている。その結果を踏まえて学位の授与を行っている。	
【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。 博士の学位ついても、論文審査において、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）からなる審査小委員会を設置し、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において公正かつ適切に学位授与を決定している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ
【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。 ・大学院全体で就職・進学状況に関する修了生アンケートを実施している。 ・哲学専攻では、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。 学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時である。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士後期課程の学生の中間報告・発表会、全教員による論文審査などによっても適切に行われている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 教育成果の客観的な指標は、単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであるが、それについての客観的な数字は毎年度集計されている。しかし、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数だけを指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではない。正規在籍期間での修了を指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われるが、そのような観点からの検証体制の確立はまだ確立していない。現在のところ、教育成果は、提出された学位論文(修士論文、博士論文)、それに至る過程における研究発表会などによって検証している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 哲学専攻では、少人数での授業が多く、かつ、基本的に受講生 10 名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていないため、アンケートが行われていない授業の比率が高い。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 哲学専攻は、強い研究意欲と一定以上の学力を有する者に、年齢、性別、国籍などの諸条件を問わず、他分野・他領域の出身者や社会人も含め、広く門戸を開放している。具体的な受け入れ方針は、次の通りである。 （修士課程） 1．哲学研究への強い意欲を有している 2．修士論文執筆に必要な、思考力、読解力、論理的表現力、そして、哲学研究を進める上で必要な外国語能力を身につけている 3．哲学分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている （博士後期課程） 1．哲学研究をさらに推進しようとする強い意欲を有している 2．博士論文執筆に必要な、高度な思考力、批判的読解力、論理的表現力、そして、哲学研究をさらに推進する上で必要な外国語能力を身につけている 3．哲学分野に新たな知見を加えることが期待されるだけの研究実績がある	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 入学者選抜の方法は、一般入試と社会人入試の 2 つの形式をとり、それぞれアドミッション・ポリシーに適合した院生を選抜している。また、選抜に関しては、専任の専攻教員全員による採点と合否判定を行っており、公正さを確保している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 2018 年度大学院入試要項	
3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　[いいえ]
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 哲学専攻の定員充足率は 2016 年度は良好であったが、17 年度は修士課程 0.53、博士後期課程 0.0 で、「定員の未充足」問題が再び発生し、検討課題になっている。なお、哲学専攻内の収容定員の超過は現在のところないが、在籍年数を超過している学生に対しては適切な指導を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2012～2016 年度）　　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	9 名	7 名	9 名	7 名	14 名	
入学定員充足率	0.60	0.47	0.60	0.47	0.93	0.61
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	27 名	23 名	27 名	28 名	27 名	
収容定員充足率	0.90	0.77	0.90	0.93	0.90	0.88

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	1 名	0 名	1 名	0 名	3 名	
入学定員充足率	0.50	0.00	0.50	0.00	1.50	0.50
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	10 名	8 名	5 名	4 名	6 名	
収容定員充足率	1.67	1.33	0.83	0.67	1.00	0.90

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

哲学専攻においては、学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって定期的かつ適切に検証している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

哲学専攻の理念・目的をはじめ，後述する教育目標等を理解し，これを他の教員と共有することができる，人徳すぐれかつ指導力ある教員を期待する。また同時に，研究者としての資質・実績にすぐれつつも，みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するための国際性・学際性も，本専攻教員の不可欠の要素として期待される。

教員組織の編制方針としては，バランスのとれたカリキュラム体系の構築，院生の多様な研究テーマに対応するために，教員が特定の専門研究領域に偏ることがないように編制することを原則とする。また教員組織の年齢構成も考慮すべき条件となる。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

・哲学専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置く。

・専攻主任は定期的に専攻会議を開き、その決定にもとづき専攻の運営を行う。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・大学院人文科学研究科教授会規程

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

哲学専攻は 11 名の専任教員からなり、西洋哲学の主要な領域を網羅すると同時に、哲学研究に必要とされる研究能力の育成に相応しい教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア系哲学・思想 1 名、ドイツ系哲学・思想 3 名、フランス系哲学・思想 2 名、英米系哲学・思想 1 名、倫理学 2 名、法哲学 1 名、数理論理学 1 名である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	11	10	2	2
博士	11	10	2	2
専攻計	22	20	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.45 人、博士 0.55 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

専任教員 11 名の年齢構成は、40 代 1 名、50 代 3 名、60 代 7 名で大きな偏りがあるが、年齢構成に配慮した採用によっ

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

て、徐々にこの偏りを是正していく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	1 人	4 人	6 人
	0.0%	0.0%	9.1%	36.4%	54.5%

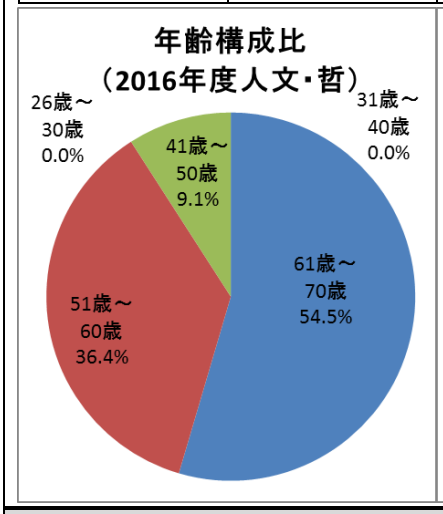

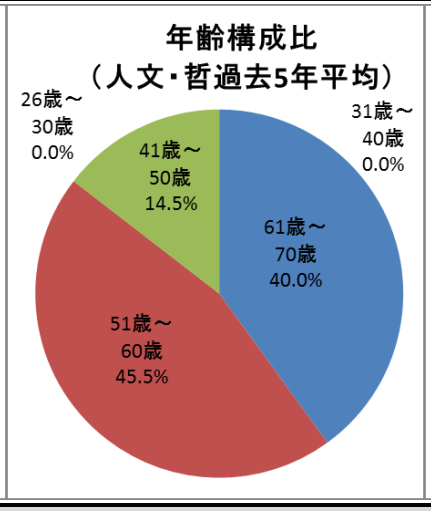

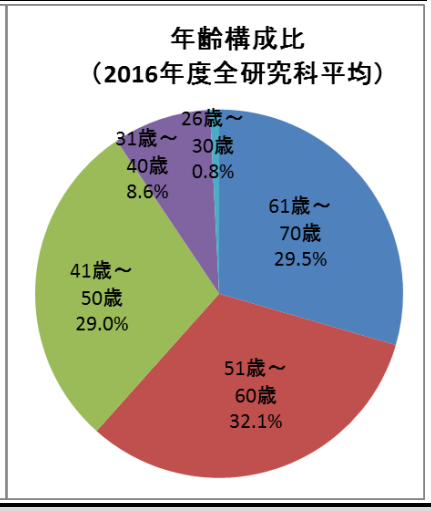

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

専任教員の募集・任免・昇格についての人事規程

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・教員の採用は学部・学科を主体として行っているが、公募を原則とし、大学院科目担当も考慮して公募を行っている。

・選考人事に際しては、人事選考委員会を設け、規定に従って人事選考を進めている。

・最終選考に際しては面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ学科・専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮している。

・昇格に関しても内規に照らして学科と連携して有資格者を推薦している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・学部教授会で教員としての資質向上のための FD セミナーが適宜開かれる一方で、大学全体としても教育開発支援機構 FD 推進センター主催の FD 関連の情報の告知や FD セミナー講習が適宜行われており、大学院担当教員も、そのようなセミナーへ参加することを通して、教員としての資質向上に努めている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・記録なし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・大学の設けている、在外研究、国内研究などの制度を、有効に活用している。

・哲学専攻において哲学会を組織し、研究発表や議論などの場を確保すると同時に、研究活動の活性化をはかっている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互に共有している。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 2016 年度より新設の「哲学フランス語研究」には国際日本学インスティテュート在籍の留学生も受講しており、日本語による説明を適宜分かりやすい日本語あるいは基本的な英語による説明で補い、また精神的に萎縮しないように授業の雰囲気作りにも配慮している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特にない。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等	コースワーク制については、細部の詰め、および他専攻・インスティテュート間の調整を行っ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		たうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	他専攻との協議・調整も含めて、所期の目的に合致したコースワーク制の導入準備が達成されたことが評価される。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		教育成果の検証のあり方について検討し、検証体制の確立に向けて取り組む。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	学位取得までの研究指導計画（ロードマップ）を書面で作成したが、これを教育成果の検証のための指標としても用いる。また、学生による授業改善アンケートを受講生 5 人以上の授業で実施し、その結果を組織的に利用する。
	質保証委員会による点検・評価	学位取得のロードマップを作成したことが評価できる。今後はさらに教員のみならず学生向きに道標が公開されることがのぞまれる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科日本文学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程におけるコースワークについては、2017 年度より指導教員による論文指導科目（12 単位）と、指導教員以外の担当になる選択必修科目（8 単位）を修了要件とすることとした。選択必修科目には、古代から近代までの原典研究のほか、文芸学・批評史・言語学などを配し、幅広い知識と視野を持つ学生を育成しうる教育課程を整備した。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 （修士課程） 修士の学位授与にあたっては、日本の文学・言語・芸能の歴史にかかわる研究・創造の能力を、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて修得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、専門的な能力を錬磨して研究に取り組み、将来の研究や社会的貢献に生かせる水準に達した修士論文を完成することを求める。なお、「文芸創作研究プログラム」では、修士論文に代わる「文芸創作」「研究副論文」の提出を認める。 （博士課程） 博士の学位授与にあたっては、コースワーク制に必要な単位を含め、所定の年限において日本文学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて習得することを必要とする。また、指導教員の指導のもと、修士課程において達成した研究内容をさらに深めることに努め、学術の発展に貢献できる水準に達した博士論文を完成することを求める。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 古代から現代に至る各時代の文学・言語・芸能に関する科目のほか、沖縄文学、中国文学、国語教育などの科目を設置している。また、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を修士課程に開設し、能楽研究および文芸創作、アートマネージメント、編集、出版などに関わる専門的な科目群を設置する。あわせて、国際日本学インスティテュートとの連携を深め、学際的、国際的な教育を展開する。	
①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。 ・日文専攻ホームページ nichibun.ws.hosei.ac.jp/wp/?page_id=22	
③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

日本文学専攻では、毎年の自己点検・評価活動のなかで教育目標，学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の検証を実施し、専攻会議および人文科学研究科教授会において、その適切性および修正事項について審議し、承認を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワーク設定については、授業科目をそれとして位置づけ、ナンバリングによる授業レベルの可視化を行っている。専任・兼任教員による科目のほか、「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作プログラム」を開設したり、国際日本学との合同授業を行ったりといった、多様な授業・プログラムを展開している。修士論文(文芸創作プログラムにおいては文芸創作・研究副論文)はリサーチワークと位置づけ、授業時間以外にも個々の教員が指導を行い、執筆・完成を促している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院講義概要(シラバス)2017 年度版」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院要項 2017 年度版」

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2017 年度より、指導教員が担当する「日本文学特殊演習Ａ・Ｂ」（論文指導科目）の必修科目（12 単位）に、指導教員以外の担当者が開講する選択必修科目（8 単位）を加え、計 20 単位以上を修了要件とすることとした。古代から近代までの「原典研究」のほか、文芸学・批評史・言語学などの分野を含み、学生に幅広い知識と視野を与えうる教育課程となっている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

上記の博士後期課程コースワーク化の具体的内容を決定し、2017 年度から実施できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

専任教員による各分野の高度な授業のほかに、一年度単位で学界の泰斗を招聘して開講している「日本文芸学」や、「文芸創作プログラム」でやはり一年度単位で現在活躍している作家を招聘して開講している「作家特殊研究」をはじめ、兼任教員をあまり固定化することなく多様なニーズに応えうる授業を展開している。また、専攻内に「能楽研究者育成プログラム」を設けて高度で重点的な教育を行っているほか、国際日本学インスティテュートとの合同科目を設置することで、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・毎年研究誌「作家特殊研究」を発行。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学・福建師範大学（18 年度より西南民族大学も加わる）と協定を結び、当地で現地入試や模擬講義を行い、また四川外国語大学・北京科技大学・福州大学より、毎年、大学院修士課程における委託研修生の受け入れを行うなど、留学生（主に中国人）の教育に注力している。また、これらの留学生と日本人学生との間の相互交流を密にすることによって、各々自国の研究状況を相対化して見ることが可能となったり、異文化理解能力を高めたりするなどの成果を上げている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・新入学者には年度初めのオリエンテーション時に、各教員より専門とする時代や授業・学習内容について説明して、適切な履修指導を行っている。 ・日常的に、各教員のオフィスアワー等において一対一の形式で行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　[いいえ]
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・研究指導計画（書面）は、作成していないが、2011年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定め、論文執筆上の注意点を明確化した。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」 ・「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 2011 年度に定めた「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」により、論文執筆のプロセスが、教員・学生の間に明示されることになった。以降、この規程にもとづき、研究指導を計画的に行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・前項に同じ	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（〇〇委員会）による全シラバスチェック等）。 ・各教員ともシラバスに、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「成績評価基準」を明確に示している。 ・シラバスが適切に作成されているかについて2014年度より第三者によるチェックを行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「大学院講義概要（シラバス）2017 年度版」	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。 ・授業がシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みは設けられていないが、現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B
【確認体制および方法】※箇条書きで記入。 ・シラバスに成績評価基準を明示し、それにもとづいて成績評価・単位認定を行っている。 ・個々の教員による成績評価が適切なものであるか否かを確認するシステムは構築されていない。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「大学院講義概要（シラバス）2017 年度版」	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・日本文学専攻ホームページにおいて、学位論文審査に関わる内規を公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・日本文学科ホームページ（既出）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・毎年度、専攻内で、修了者数を把握している。
・修士論文の水準については、毎年、修士論文の口述試験後、判定会議において検証している。
・博士の学位授与率は近年低下しているが、学位取得までの年限等については、各指導教員が個別に把握するのみで、専攻としての組織的な取り組みはなされていない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
修士・博士課程ともに、論文中間発表会を実施し、また成績評価について一定の基準を作成している。さらに、優秀な修士論文については、その一部ないし全部を学会誌や文芸誌へ投稿することを勧め、学生のモチベーションを高めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」
・「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
指導教員の責任の下に日常的な指導のほか、7 月中旬に 2 年生全員による「修士論文中間報告会」を公開で行っている。論文提出の際には秋ごろに修士論文予備登録を行わせている。審査は指導教員（主査）と関連する領域の別の教員（副査）によって厳正に行われ、学位を適切に授与している。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
原則的に学位規則のとおり。日本文学専攻独自の取り組みとしては、12 月中旬にすべての学生による「博士論文中間報告会」を公開で行っている。また、日本文学専攻ホームページには、博士論文審査基準の内規を公開している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・日本文学専攻ホームページ（既出）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修了者の進路アンケート
・指導教員の報告
・以上を基に、専攻会議で適宜確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
学習成果は各教員が自身の指導学生の状況を適宜把握・評価している。独自に作成したルーブリックを活用する教員も多い。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入 月に一度の専攻会議において、就学に問題のある学生などについて報告を行い、共有している。学習成果の検証については、専攻会議における日常的な検証のほか、上記「修士論文中間報告会」「博士論文中間報告会」において専攻全体で検証・評価を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士学位授与率を上げるための具体的な方策を考える必要があるが、現状では各指導教員により博士学位論文の執筆・提出を促すにとどまっている。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 （修士課程） 修士課程では、教育課程に必要な適切な学力、論理的な思考力、柔軟かつ斬新な発想や表現力を持つ学生を受け入れる。入学試験においては、一般入試のほか、外国人入試、社会人入試を実施し、多様な学生を積極的に受け入れる。 （博士課程） また、博士後期課程では、教育課程に必要な高度な学力や、研究成果を論理的にまとめあげる能力、学術の発展に寄与する能力、そうした高い専門性を持ってその力を社会や学界に発信する能力を持つ学生を受け入れる。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい] いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	[はい] いいえ
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 春季・秋季の二回にわたり入学者選抜試験を行っている。一般・外国人・社会人で選抜試験の内容を違え、受験者の事情に沿った試験を実施している。また、協定を結んでいる四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学・福建師範大学については現地入試を行っている。（2018 年度以降は、西南民族大学が加わる）	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。　[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。
定員の未充足の問題は存在していない。収容定員の超過については、在籍年数を超過している学生に対して特段の指導を行っているところである。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	32 名	32 名	30 名	23 名	29 名	
入学定員充足率	1.60	1.60	1.50	1.15	1.45	1.46
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	73 名	76 名	71 名	67 名	64 名	
収容定員充足率	1.83	1.90	1.78	1.68	1.60	1.76

【博士】

種別＼年度	2011	2012	2013	2014	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	6 名	1 名	4 名	10 名	8 名	
入学定員充足率	3.00	0.50	2.00	5.00	4.00	2.90
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	17 名	16 名	18 名	27 名	37 名	
収容定員充足率	2.83	2.67	3.00	4.50	6.17	3.83

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
入学者選抜の結果については、入学後の就学状況を確認し、適切に点検・評価を行っている。また、この就学状況の検証を基に、試験内容の見直しや、中国の大学の協定校を増やすなどの取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・国際日本学インスティテュートの日本文学専攻学生を含めると、定員を大きく超過しているように見える。国際日本学と日文専攻の定員管理を今後どのように整えていくかが課題である。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

日本文学専攻はその理念・目的を実現するため，日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする，自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制する。教員にはその学風の礎となる研究活動への積極的な取り組みと，その研究成果を生かした教育活動への熱意ある取り組み，また教員組織を効果的に機能させる専攻運営および研究科・大学運営への主体的な関与が求められる。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・専攻ごとの「人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・大学院人文科学研究科教授会規程

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

日文専攻の専任教員は 16 名であり、諸領域を網羅するよう努めている。ただし、専任教員だけでは担当しきれない分野においては、適宜、兼任講師を任用している。

各授業科目の担当教員は、専攻会議において経歴・研究業績にもとづいた審査を経たのち、研究科教授会で承認決定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	16	15	3	2
博士	16	15	3	2
専攻計	32	30	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 4.00 人、博士 2.31 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　[はい]　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	9 人	5 人	2 人
	0.0%	0.0%	56.3%	31.3%	12.5%

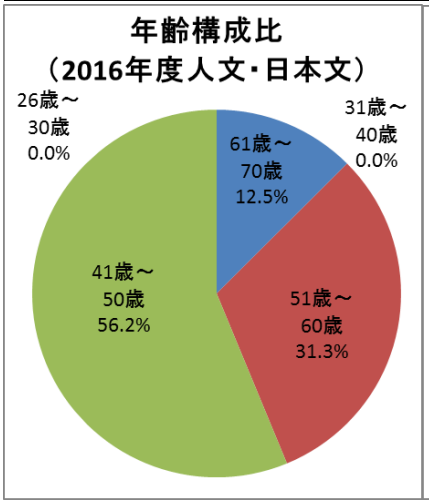

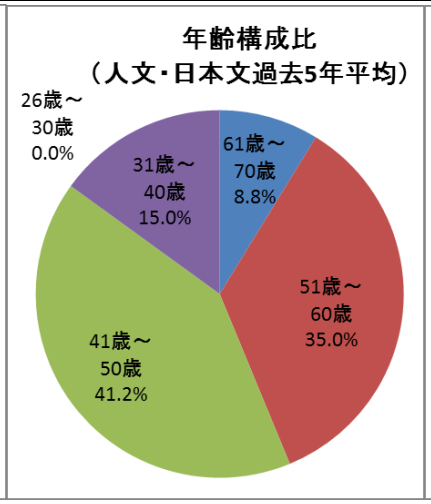

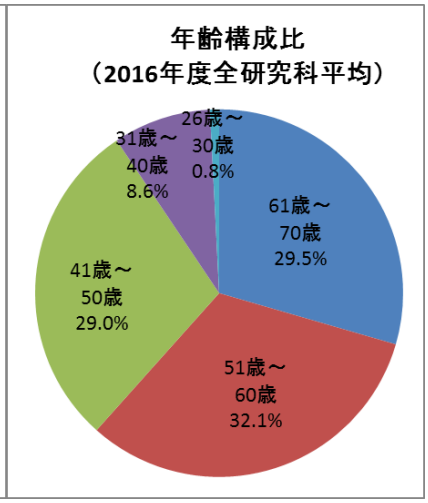

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・専任教員の募集・任免・昇格についての専攻ごとの人事規程

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

日本文学科の昇格規定内規に準じる。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・所属教員は大学全体として開催されるＦＤミーティング等へ積極的に参加している。

・教員の教育・研究成果や社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベース、日本文学専攻サイトに随時公表し、可視化を図っている。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　A　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 ・日本文学科（学部）および日本文学専攻（大学院）では、法政大学国文学会を組織しており、毎年７月の大会で主に院生による研究発表を行っている。 ・雑誌『日本文学誌要』を年２回発行し、教員および卒業生・大学院生・修了生の論文を掲載している。 ・在外研究、国内研究などの機会を設けるなど、教員の研究活動の活性化を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・留学生に対しては、日本語論文作成のための授業（国際日本学インスティテュートと合同）なども行っているが、留学生数の増加に伴い、より丁寧な文章指導を行う仕組みが必要である。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 チューター制度の積極的な活用により、チューターによる文章指導や学習相談・生活相談などが適切に行われている。また、各研究室で独自に、留学生の日本語文章・論文指導の助けとなる工夫を行っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・主にアジアからの留学生の増加に伴い、制度的に設けられている指導チューターの数が慢性的に不足しており、一人で複数のチューター指導を行うのが通例化している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		研究科全体の記述を参照 （コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制ににについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長に提案し、その提案を承認していただくことができた。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	・コースワーク制を立案し、研究科長会議の承認を受けて、来年度から導入されることになったことは評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・授業がシラバスに沿って行われているかどうかについて、専攻全体としての点検体制をどのようにするか、なお具体的な検討はなされていないが、大学院教育の特性を考慮しつつ検討すべき課題として、今後の課題となっている。 ・授業アンケートについては、原則を維持して継続することが現実的であるとの認識を確認しつつ、さらに、大学院教育固有の問題を踏まえてより有意義な調査方法とその可能性について検討した。
	質保証委員会による点検・評価	・シラバスの点検体制および授業アンケートの利用方法については、引き続いての検討に期待したい。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科英文学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

・人文科学研究科全体の記述を参照

・英文学専攻の定員未充足問題に関しては、2016 年度に入試問題のあり方について検討し、社会人の入学試験を社会人の実情に適応した改革を行った結果、2017 年度入学者は前年度比 225%の増加という一定の成果を収めた。

定員未充足問題に関しては今後とも入試制度だけではない改革を行うとともに、入学後の大学院生の学力、論文執筆能力を調査・検証し、高めてゆく指導体制やプロセスをも検討する必要があると考える。さらにその検証結果からフィードバックし、入試制度のあり方を再検討する。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ 自己点検・評価

1 内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2 教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 1.（修士課程）当該分野において、学生各自の選んだ研究テーマに必要な研究方法論を確実に身につけ、かつ、そのテーマについての先行研究を踏まえ、そのさまざまな成果や結果についての知識を十分に修得している。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するともに、学位論文を執筆することにより獲得される。 2.（博士後期課程）上記の修士の学位授与資格に加えて、当該分野に独創的な知見を新たに付け加え、各々の研究分野に独自の貢献をなすことができる。これらの能力は、英文学専攻及び国際日本学インスティテュートに設置された科目を履修するとともに、学位論文を執筆することにより獲得される。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい いいえ

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２ 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

修士課程では、文学系、言語系それぞれに基本的な方法論を導入科目として、徐々に応用力がつくようなカリキュラムを編成している。また英文学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には本専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

文学系の教育課程においては、少人数制の強みを生かし、各自の研究の興味やテーマに応じた、きめの細かい指導を行なっている。とくに、各自の専門分野の研究会や学会においてきちんと研究発表ができるように指導をしている。

言語系においては、科学方法論、統計学、実験法などの方法論やスキルの指導を修士に入学した段階で行なう。各自の研究テーマに応じて必要なさらなるスキルについては、他の個々の授業科目において修得することになる。

博士後期課程では、在籍年限以内で学位取得ができるように、修士課程で培った専門知識と研究能力を生かして、各々の専門分野で独自の研究テーマを探求し、その研究分野に新しい貢献を加えることのできる人材育成が大きな教育目標である。それと同時に、学生がその研究成果を「博士論文」として発表できるよう教員のバックアップ体制を充実することによって論文執筆指導の整備、学位審査制度の整備をしている。

修士、博士後期の両方の課程において、修了後に多分野で活躍できる人材が育成できるように、学生になるべく多く留学できる機会を与え、国際化の進んだ社会のニーズに十分に対応できる国際性を在学中に身につけさせることを目指している。日本語での授業・指導、英語での授業・指導、論文作成については、サポートクラスを充実することにより、国内からだけでなく、幅広い国々、とくにアジア諸国からの優れた人材の応募に対応できるような教育体制を計画的に作っていくことを目指している。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。

・『大学院講義要項（シラバス）』2017 年度版

・法政大学大学院 WEB ページ：

http://www.hosei.ac.jp/gs/daigakuin/index.html

http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/eibun/index.html

・『大学院要項』

・「課程博士論文ガイドライン」（英文学専攻）〔2017.4 大学院オリエンテーション時に配布・説明〕2pp.

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。

教育成果は、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。また、英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会（大学院英文学専攻課程協議会）、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。複数協定校との研究発表会の場では、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。すべての大学院生は、法政大学英文学会において、研究発表会の部において研究発表することを期待されているともに、中間発表会の部において研究経過報告をすることが義務化されている。その旨はシラバスで周知されている。大学院生が投稿できる英文学専攻の研究誌『てぉりあ』で、研究成果を論文の形で出すために、教員の指導を受け、また刊行し、その批評も他の教員から受けることによって教育目標、教育課程の適切性を検証することができる。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

法政大学大学院英友会（法政大学大学院人文科学研究科英文学専攻）が編集・発行する研究発表誌『てぉりあ』で、研究成果を論文の形で出すように促し、それに応じて、教員の指導を受けている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『てぉりあ』第 46 号　2016（2017 年 3 月発行）

・『大学院講義要項（シラバス）』2017 年度版

・「法政大学英文学会総会・研究会プログラム」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えている。基礎的な知識を得て、専門研究へと発展させていくプロセスと方法について、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを継続的に専攻内で行ってきた結果、 2011 年度よりコースワークの系統化のための導入科目（「文学方法論 AB」と「言語科学方法論 AB」）を設置し、 2013 年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。2015 年度おいての人文科学研究科全体としての方針・モデルをもとに 2016 年、本専攻内で教育課程の系統化を進め、修士課程の全科目にナンバリングを施し、体系化、段階づけを行い、リサーチワークと並んでコースワークのいちおうの完成をみた。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2016 年、英文学専攻内で教育課程の系統化を進め、修士課程の全科目にナンバリングを施し、体系化を行い、段階的な履修ができる修士課程のコースワークのための指針とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院修士課程履修モデル」

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版

・『大学院要項』

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークにおいては、博士後期課程の科目をすべて単位化し（単位制の導入）、20 単位以上を修了時までに取得することを明示した。また、リサーチワークにおいては指導教員の指導に基づき、博士学位論文の執筆へと至るリサーチワークを行うことができる。博士後期課程の科目はすべてナンバリングを施し、レベル化し、大学院生は段階を踏んだ体系的なコースワークを行うことに寄与している。これらによって、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおける諸科目を体系的また段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度より博士後期課程の科目をすべて単位化し（単位制の導入）、20 単位以上を修了時までに取得することを『大学院要項』および『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版に明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院要項』2017 年度版

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

修士課程、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおける諸科目を段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、2013 年作成の「修士課程履修モデル」をもとに 2014 年度は研究指導計画のあり方を議論し、そのパイロット版を作成した。また博士後期課程においては、2014 年度に「課程博士論文執筆規程」を作成し、これを在籍学生向けの「課程博士論文執筆ガイドライン」として 2015 年度以降、全学生に配布している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修士課程履修モデル」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「課程博士論文執筆規程」
・「課程博士論文執筆ガイドライン」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

英文学専攻は、2013 年度より専攻専任教員の 2 名が専担教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになったが、それに伴い、留学生の多い国際日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。

また、大学院生が国際学会において発表する場合には「海外における研究活動補助制度」、また英語で論文を書く場合に備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度が設けられているが、その内容をオリエンテーション、また年間を通じて授業の際に学生に周知し、積極的な活用を促している。

英文学専攻は、人文科学研究科の共通科目の外国語科目のうちの「英語」の管理・運営を行っているが、学生が海外の学会で研究を発表する場合や英語圏の大学院に留学する場合を想定して、授業内容を大幅に改革し、2016 年度に新たに設置した「Academic English（Effective Writing）A・B」（各 2 単位）、「Academic English（Oral Presentation）A・B」（各 2 単位）を運用している。この科目運用の効果の検証を 2017 年度は行う予定である。

また、米国の大学との交換留学制度の協定締結にむけて、諸課題を引き続き検討中である。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

人文科学研究科の共通科目の外国語科目改革の一環として、2016 年度に新たに設置した「Academic English（Effective Writing）A・B」（各 2 単位）、「Academic English（Oral Presentation）A・B」（各 2 単位）を管理・運用している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス)』2017 年度版

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・新入生への履修指導は、4 月の開講前にオリエンテーションを実施している。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学生からも経験を踏まえた助言が行われている。
・文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員未決定の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。
・各教員は（指導教員が決まっている場合は、とくに指導教員が）指導学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等))。
・人文科学研究科は全体として「大学院要項」「大学院講義概要」をとおして修士論文予備登録、修士論文提出のスケジュールを学生に明示している。
・それとは別に英文学専攻は、修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。さらに、「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門・専門の科目系列の履修モデルを示し、それぞれの系にある科目群も明示している。
・博士後期課程については設置された科目を単位化し、またナンバリングすることによって体系的な学びのプロセスを明示している。また、学位論文に向けて「博士論文執筆ガイドライン」を学生に配布し、博士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。
・大学院における研究指導は院生の研究分野に個別的、かつ高度に対応することが必要かつ重要である。そこで英文学専攻では教員指導承認届を 5 月末までに提出することを義務づけ、学生との個別の話し合いによって研究指導計画を早めに立てられるよう工夫している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・『大学院要項』

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「大学院修士課程履修モデル」
・「博士論文執筆ガイドライン」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた複数の教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合って行っている。毎年秋に法政大学英文学会を開催し、そこで全大学院生がこれまでの研究や学位論文の経過報告を中間発表会という形でおこなうことを、シラバスに掲載し、明示している。また、法政大学英文学会のプログラムを作成、印刷、配布しているが、そこに発表要旨も掲載している。中間発表会の場には原則、英文学専攻、および英文学科の全教員が出席し、言語学と文学の二会場に分けて、それぞれ指導教員だけでなく、他の教員、また修了生（法政大学英文学会員）、在学生の質疑応答を行うことも計画の一環となっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・人文科学研究科全体の記述を参照
・専攻内でシラバス作成者以外が分担してチェックする仕組みを作り（第三者チェック）、毎年実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・人文科学研究科全体の記述を参照

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・各授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証は、春・秋学期末の英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会の場で行っている。そこで授業がシラバス通りに行われているかを、各教員が報告・点検し、問題点があれば全教員で話し合っている。また、その結果を次年度の授業計画に反映することにしている。この英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会は言語学系・文学系に分かれて学年度末に春学期・秋学期の報告・検証・反省を行うことが制度化されている。
・シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも、その内容を履修者数や履修者の研究の内容・レベルに応じて調整しつつ、柔軟に授業運営をしているケースがしばしばある。大学院教育の特性に鑑み、こうした調整は現実的かつ有効な教育的配慮であると考える。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会議事録」（2016 年度は 12 月 14 日に行った。担当の全教員が出席）

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・人文科学研究科全体の記述を参照。また、英文学専攻内で行っているシラバスの第三者チェックで成績評価基準と方法の適切性を確認している。修士論文、博士論文についてはそれぞれ「修士論文執筆に関する注意事項」、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）において審査基準を明文化しており、それに沿った評価、単位認定を確認している。成績評価や単位認定に問題があれば、専攻会議で審議されることになっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・博士・修士論文の審査基準は明文化され、簡略的な学位授与方針として「大学院要項」、および HP などで公開している。
・「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含む「修士論文執筆に関する注意事項」は、新入生オリエンテーション（在学生も全員参加）において、すべての大学院生に配布している。また、研究倫理を示すパンフレットを同時に配布し、代表的な不正行為や研究倫理について説明し、注意を喚起した。
・2012 年度末に明文化された詳細な博士論文審査基準については、2013 年度において再検討を加え、「英文学専攻におけ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る博士論文の審査基準に係る規程」（内規）として制定し直し、2014 年 4 月より施行しているが、まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討する必要があろう。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・『大学院要項』
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）
・「課程博士論文執筆ガイドライン」
・「ストップ!!研究活動の不正行為」（パンフレット）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は、大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされたものを英文学専攻内で共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。

文学系・言語系それぞれで修士1年次に研究方法論科目である「文学方法論」と「言語科学方法論」を履修して、引用についての注意も含め、研究の基本的なマナーや方法を学ぶようにしている。論文完成以前に、修士課程、博士後期課程在籍の学生全員が、毎年秋に法政大学英文学会の一部として開かれる中間報告会で自身の研究内容を報告して、指導教員だけでなく他の教員、学生、また卒業生・修了生の意見・（相互）批判を受けて改善のヒントを得ている。修士論文執筆以前に英文学専攻課程協議会その他の学会等で口頭発表することも奨励されている。
修士学位については、修士論文の論文審査を主査と副査が行い、口述試験は原則として専攻のすべての専任教員が参加する場で行っている。博士学位については、予備審査を受けた上で、審査小委員会、人文科学科教授会の審議を経て認定しているが、審査小委員会は公開で行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院要項』
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）
・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」
・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。

修士課程の 30 単位以上の修得等の修了要件、また修士論文の予備登録、提出、審査に関しては『大学院要項』に明記されており、提出・審査に至る過程、手続きはそれに厳格に従って行われている。修士課程 1 年生は 5 月 30 日までに教員と相談し、修士論文執筆の指導、助言等を行う指導教員を決定する。未決定の院生には教員の履修アドバイザーがつく。毎年秋に開催される法政大学英文学会において修士課程の全院生は研究発表・中間発表を行い、教員が講評・アドバイスを行い、段階的に修士論文への完成へと導く。修士論文の執筆に際しては専攻内で共有されている「修士論文執筆に関する注意事項」において審査基準を明文化している。また研究倫理や「剽窃」に関する厳重な注意喚起も含め、執筆段階における注意事項は教員間で継続的に共有、審議、刷新され、大学院担当の教員および院生全員出席の、毎年 4 月開催の英文学専攻オリエンテーションでは関連文書を配布し、修士論文執筆の全体像を入学段階から周知させている。修士論文指導・審査には主査と副査を設けて、論文の指導、助言を複数回行い、修士論文の完成にまで導く。審査体制に関しては、口述試験には大学院担当の教員は全員出席し、諮問に関わる体制をとり、審査結果は全員での審議の上、厳格に決定される。これにより学位授与に関わる責任体制をとり、公正・適切な学位の授与が行っている。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

学位規則のとおりに行われるが、2017 年度よりコースワークが実施され、単位制を導入し、2017 年度以降の入学者は必修科目 12 単位以上、選択必修科目 8 単位以上、20 単位以上の修得を修了要件とした。さらに英文学専攻の「課程博士論文

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

執筆ガイドライン」を明文化し（毎年４月開催の英文学専攻オリエンテーションで配布）、また課程博士論文の執筆を目標とした研究活動のパースペクティヴと計画構築のための指針を与え、執筆資格、具体的な時期の例示などを含めた執筆の時期、流れ、プロセスを明示化している。毎年秋に開催される法政大学英文学会において博士課程の全院生は研究発表・中間発表を行い、専攻の専任教員全員が出席して、講評・アドバイスを得られる機会を設けている。また、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）において、審査基準を明確化、かつ明示化し、それに従って、公正かつ適切に学位の授与を行える体制をとっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院要項』
・「修士論文執筆に関する注意事項」
・「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）
・『大学院講義概要（シラバス）』2017 年度版
・「課程博士論文執筆ガイドライン」

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・大学院全体で修了生アンケートを実施している。
・それをもとに、あるいは指導教員の情報によって、適宜、この種の情報が専攻会議で適切に共有されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「卒業生進路先データ」（法政大学キャリアセンター集計）

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となろうが、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。

より重要な学習成果の指標は、学内外の学会において学生が公表する研究成果の数と質であろう。しかし、なによりも学生の学習成果を測定する最良の機会は、学位論文（修士論文を含む）の審査時となろう。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それらの成果の測定は、修士・博士課程の学生の法政大学英文学会における中間報告会・研究発表会、複数教員による論文審査などによって適切に行われている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

教育成果は、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。英文学専攻では 11 大学と協定し、大学院英文学専攻課程協議会を構成している。ここで毎年秋に開催される研究発表会において、大学院生は研究を発表することができ、これまでも多くの本学の英文学専攻の大学院生が発表している。その場で各大学より選ばれた教員のアドバイザーが質問や批評、助言を行い、また他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。また、学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。すべての大学院生は、法政大学英文学会の研究発表会において研究発表することが期待されているとともに、中間発表会において研究経過報告をすることが義務化されている。その旨はシラバスで周知されている。

また、大学院生が投稿できる英文学専攻の研究誌『ておりあ』で、研究成果を論文の形で出すために、教員の指導を受け、また刊行し、その批評も他の教員から受けることによって教育目標、教育課程の適切性を検証することができる。その論文は教員間で適宜、批評される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス)』2017 年度版
・「法政大学英文学会プログラム」
・『ておりあ』
・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
人文科学研究科において、学生による授業改善アンケートは、回答者の匿名性の確保のため、受講生数 10 名以下の授業では行わない専攻が多い。これまで英文学専攻はそれゆえ実施してこなかった。2016 年度の授業はすべて受講生 10 名以下であったため、専攻としては非実施ではあるが、匿名性の確保を受講者数以外で担保できる方法を考えることも必要ではないかという議論がなされ、個別に実施してみる方向を打ち出した。Web 回答により実施する試みがなされた。
これは英文学専攻の大学院生数とも関係することであるので、入学者の確保や入試制度の変革によって、受講者数が増加する流れを作ることが授業改善アンケート利用・活用のひとつのプロセスとして考えられる。また、アンケート結果の有効な組織的活用の方法も議論して詰めていく必要がある。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
受講者数が 10 名以下であっても匿名性を担保できる方法を議論し、個別に Web 回答により実施する試みがなされた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「授業改善アンケート」Web 回答

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**
※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・博士論文審査基準である「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」(内規)（2014 年 4 月より施行）が、まだ専攻の大学院生すべてに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討する必要がある。
・授業改善アンケートについては、匿名性の確保のために 10 名以下の授業は実施しないことになっているが、受講生（入学者、学生数）を増やす入試改革を行うとともに、受講者数以外で担保できる方法を検討する必要もある。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

【学生の受け入れ方針】

１．英米の文学に関心をもちそれを専門的に研究しようとする意欲、外国語教育や言語理論の研究に必要な科学的思考を養う意欲を有している
２．(修士課程）修士論文執筆に必要な、基本的な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている
３．(博士後期課程）博士論文執筆に必要な、高度な分析力、批判的読解能力と論理的表現能力、IT リテラシー、当該の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている
４．一度社会に出て、学問から離れた社会人の場合は、基本的な思考力と研究への強い意欲を有している
５．外国人の学生の場合は、基礎的な学力と研究への意欲、日本語と英語の能力を有している

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

入学者の選抜は、筆記試験と口述試験をとおして多角的な視点から行なう。筆記試験においては、専門科目と英語の二種類の試験が課される。ただし、社会人入試の筆記試験の場合は、専門に関わる小論文のみが課される。

なお、法政大学の英文学科の 4 年に在学している学生や、卒業後 1 年以内の卒業生に関しては、指導教員が学生、卒業生の学力や勉学意欲をきちんと把握しているので、従来、内部入試という形式で推薦入試を行なっていたが、2011 年度からは、英文学専攻の専任教員が推薦するという条件を満たすことによって、内部進学者用の推薦枠を法政大学以外の大学在籍者や既卒者にも拡大することを可能にしている。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

学生募集は前年度に専攻会議で毎回次年度の募集のあり方、資格、条件、文言等を検討、チェックし、「大学院入試要項」として出している。また、入学者選抜については、毎年、入学試験（筆記）と口述試験（面接）は専任教員全員体制で行っており、専攻会議で議論の上、全員一致で入学者を決定している。入学者選抜での筆記試験は受験番号・氏名を伏せたかたちで各問題を原則二名で採点し、客観性と公平性を保ち、公正に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

英文学専攻では、2010 年度より内部推薦進学制度を設け、意欲と学力のある優秀な学生を専任教員がその分野に応じて推薦し、大学院進学を指導する制度であり、定員充足に貢献している。また、2013 年度より 2 名の専攻専任教員が国際日本学インスティテュートの専担教員となって、留学生を含む多様な学生を受け入れるための対策を講じている。さらに 2017 年度修士課程の社会人入試を、より社会人の実情にあったものに変更した結果、社会人の志願者、受験者、入学者が増加し、また修士課程一般入試を、より志願者の実情にあったものに変更した結果、やはり志願者、受験者、入学者が増加し、一定の成果を収めた。2017 年度（2018 年度入試）においてもさらなる改革・改善を検討予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2017 年度入学定員充足率」（2017 年度第 1 回研究科長会議　資料 No. 30）

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
入学者数	8 名	6 名	5 名	4 名	9 名	
入学定員充足率	0.40	0.30	0.25	0.20	0.45	0.32
収容定員	40 名	40 名	40 名	40 名	40 名	
在籍学生数	21 名	18 名	17 名	13 名	15 名	
収容定員充足率	0.53	0.45	0.43	0.33	0.38	0.42

【博士】

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	2 名	0 名	0 名	1 名	0 名	
入学定員充足率	1.00	0.00	0.00	0.50	0.00	0.30
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	6 名	5 名	5 名	4 名	2 名	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

収容定員充足率	1.00	0.83	0.83	0.67	0.33	0. 73

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

学生の履修状況を調査し、専攻会議においてその情報を共有することによって適切に検証している。

また、2016 年度はその検証結果をうけて、2013 年度からの修士課程の入学者数の漸進的減少の原因を検討し、入試問題を含めた入試のあり方をあらためて精査し、2017 年度入試問題や面接などを改革・改善し、4 年制大学を卒業した学士の志願者、また社会人の実情にあったものに変更した。その結果、志願者、受験者、入学者が増加するという一応の成果を収めている。今後はさらに入試制度の改革・改善を検討し、また同時に多様な研究意識もち、多様な研究分野を志向するあらたに入学した修士課程の大学院生をどのように指導するかという指導方法、また優れた修士論文という成果に導くかというプロセスを慎重に検討してゆく。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2017 年度入試問題や面接などを修士課程の一般入試および、社会人入試の両方において改革・改善し、大学 4 年を修了した学士の志願者、また社会人の実情にあったものに変更し、その結果、入学者は前年度より倍増した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2017 年度入学定員充足率」（2017 年度第 1 回研究科長会議　資料 No.30）

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

英文学専攻の教員は，専攻の教育理念と目的を実現するため，またさまざまな能力やバックグラウンドをもった学生の教育指導に対応するため，さらに後述する教育目標ならびにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて研究と教育に取り組めるよう，上記の四つの専門分野における高度な知識や研究能力，研究実績，教育技能を有することはもちろんのこと，学生の全人的な成長にも配慮できる人間性と高いコミュニケーション能力をもつことが求められている。教員組織としては，社会や時代の変化によって変わっていく様々な学生の教育・研究ニーズに対応できるように，幅広い専門がカバーできるような教員集団であることが望ましい。しかしながら，そうした現在の教育ニーズは必ずしも専任教員だけや，直接的に学生の指導に関わっている教員個人だけで満たすことができるものではない。したがって，高い専門性を備えた専任教員の保持とともに，複数の教員の協力体制，学内の兼担教員の確保，学外の研究・教育者の人材確保のためのネットワークを有する教員組織をつねに目指している。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　［はい］　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　［はい］　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・専攻には大学院学則第 6 条 2 にもとづき専攻主任を置く。

・専攻主任は専攻の校務を掌ることを職務とする。

・専攻主任は定期的（原則として 8 月を除き、毎月 1 回）に専攻会議を開催し、専攻の運営について適宜審議・報告を行っている。

・研究科長会議をうけて研究科長が招集・開催する人文科学研究科専攻主任会議（原則として 8 月を除き、毎月 1 回）に専攻主任は出席し、大学院と人文科学研究科全体の動きを専攻に伝え、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『大学院学則』

・「大学院人文科学研究科教授会規程」

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　［はい］　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系 6 名、言語学・英語学系 5 名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち 2 名の教員が国際日本学インスティテュートの専担教員として授業運営に関わっている（2016、2017 年度の担当分野は言語学系 2 名である）。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	11	10	3	2
博士	11	10	3	2
専攻計	22	20	6	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 1.36 人、博士 0.18 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　［はい］　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	0 人	2 人	3 人	6 人
	0.0%	0.0%	18.2%	27.3%	54.5%

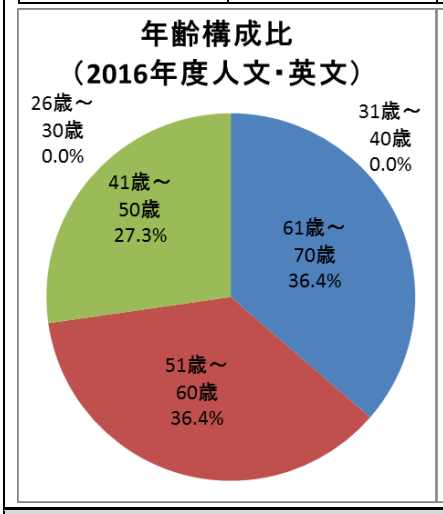

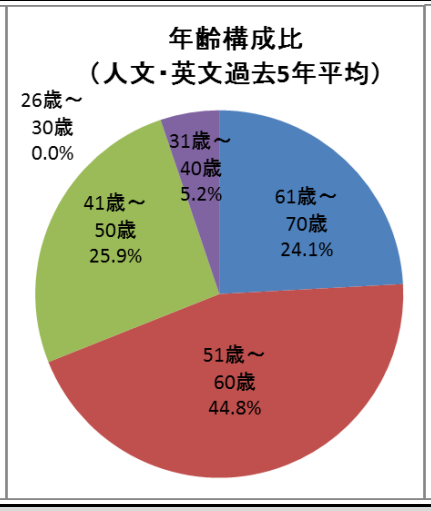

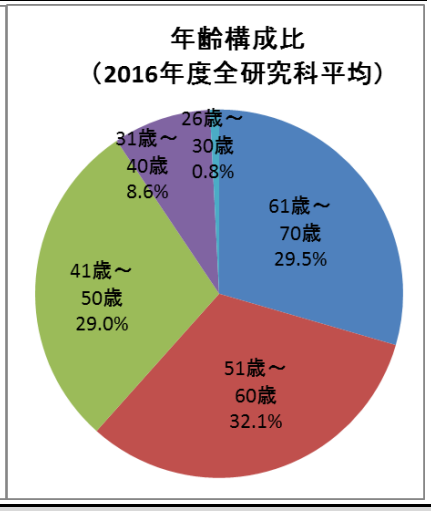

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「英文学科・英文学専攻　人事に関する内規」

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルで行われている FD セミナーなどに参加している。

・教育活動の面で教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、教育開発支援機構 FD 推進センターが主催するセミナーや講演会があり、教員が各自参加し、効果を上げている。

・英文学専攻・英文学科独自の FD 活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれた FD 研修会の開催を制度化している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会（12 月 14 日、80 年館 6 階資料室、今年度の授業、シラバスに沿っているか、報告、反省、14 名）

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「英文学科・英文学専攻 FD 教員研修会議事録」

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・大学は、在外研究、国内研究などの制度を設けており、専攻はそれを有効に活用している。

・教員の研究活動を活性化するための方策としては法政大学英文学会の存在があげられる（教員による講演・機関誌への論文掲載などがある）。また、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨していける環境を整えている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベースなどに公開し、相互の刺激のために共有しあっている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 人文科学研究科全体の記述を参照のこと。また、全専攻共通科目である「外国語科目」において、英文学専攻は「英語」科目の運用、管理を行い、外国人留学生が言語運用能力を高めるのに寄与している。	
【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 大学院全体であるが、学位論文執筆などの日本語指導に特化したチューター日本語相談室が発足し、その運用を開始しているので、専攻内でもそれを周知し、外国人留学生に利用を促している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「日本語相談室実施計画案および担当者について」（2017 年度第 1 回研究科長会議　資料 No. 10）	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		博士後期課程におけるコースワーク制の導入については、他専攻・インスティテュートとのすり合わせなどの作業を進めたうえで、5月ないし6月までに最終案を確定する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016年7月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	コースワーク制を立案し、研究科長会議の承認を受けて、来年度から導入されることになったことは評価できる。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		英文学科・英文学専攻 FD 研修会では、授業と評価がシラバスに沿って行われたかも含めて検証することを制度化する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	毎年行われるＦＤ研修会においては、文学系・言語学系とも、大学院教育もふくめて、教育上の問題点の指摘、それにたいする解決法の議論、授業方法の検討などを行っているが、それに加えて、授業の評価がシラバスに沿って行われたかも含めて検証することを制度化した。
	質保証委員会による点検・評価	FD 研修会において教員方法について毎年検討を重ねていることは評価できる。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		学位論文審査基準について、その明示方法を再検討し、周知を徹底する必要がある。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・現在の修士号の位置づけから、学位論文の合否のラインをどの程度にするかについて検討をつづけたが、いまだコンセンサスを得られていない。 ・来年度以降、コンセンサスが得られ次第、それを明文化し、そのうえで学生への周知を徹底化する。
	質保証委員会による点検・評価	・学位論文審査基準の再検討については、さらに来年度以降の取り組みに期待したい。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		一般入試についても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度などを再検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・社会人入試につづき、一般入試においても、入学後に本当に必要な能力とは何なのかという観点から、問題の種類や数や難易度を再検討した。 ・その結果、外国語・専門とも、問題の数を半減させるとともに、じっくり考えてから答える必要のある問題を作成する方針を確認した。 ・今年度の入試改革の成果を数年見たうえで、必要に応じて（受験生が十分に増えない場合）さらなる改革を検討することも確認した。
	質保証委員会による点検・評価	一般入試において、作問数や難易度に関して再検討の結果が得られたことは評価できる。

【2016年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科史学専攻

Ⅰ　2012年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017年度よりコースワーク制導入予定

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ

【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。

人文科学研究科全体シートの記述を参照。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程のコースワーク化に向けたカリキュラム確定および学則改正を 2016 年度中に終え、2017 年度より実施するに至った。	2.3 ②・③

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

史学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す能力およびスキルを習得した者に対し、「修士（歴史学）」または「修士（学術）」の学位を授与する。

1．史料批判を通して歴史像を再構成するという実証的研究能力およびスキル。

2．従来の研究における問題を発見した上で独自性・独創性に富む課題を設定し、その解決に必要な史料を収集・整理・分析し、さらに成果をまとめ発表する能力およびスキル。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

３．研究・学習における発表・討論・質疑応答などを通して培われる、学術性を備えたコミュニケーション能力およびスキル。
４．生涯にわたって研究・学習を継続する意欲を持ち、過去・現在・未来を長期的に展望、考察する歴史的思考力。
５．博士の学位については、修士の学位授与資格に加えて、自らの専門領域の研究をさらに深め、研究者としてふさわしい社会的評価を得る成果をあげた者に対し、「博士（歴史学）」または「博士（学術）」の学位を授与する。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

研究者・高度専門職業人・高度教養人など多様な志向を有する学生の研究・学習関心に応じるために、次のように定めている。

１．日本史に関しては考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という日本史の全時代にわたる科目を設定しているほか、専任教員に加えて多様な分野にわたる兼任教員が科目を担当する。
２．西洋史、東洋史に関しては古代・中世・近現代の科目を設定している。近現代に関しては内政史のみならず、外交史、地域研究の視点も取り入れ、研究者・専門職、高度教養人育成の要請に応えるようにする。
３．昼夜開講制とする。多様な学生の生活時間に合わせた科目選択の幅を広くする。
４．実務系科目を設定する。アーカイブズ学・文化財調査論など時代・分野を超えた実務系科目を設定しスキルが習得できるようにする。
５．少人数指導・個別指導を行う。
６．博士後期課程在籍者が修士課程在籍者と同一科目を履修できるようにする。博士学位の取得を目標に指導教員の段階的・系統的な指導を受ける授業科目を設ける。

また本専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与する。国際日本学インスティテュートでは、必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実化を図る。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成･実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/jinbun/shigaku/index.html

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の多様な時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。コースワーク設定の視点から 2014 年度には授業科目のナンバリングを行い、各科目のレベルに関する位置づけをより明確にした。修士論文についてはリサーチワークの視点から、授業以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。史学専攻では個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学位取得意欲をも高めるよう努めることとしており、当面この方針を堅持することとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 148-207.
・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項 2017 年度』pp. 31-32.
「単位互換制度協定校一覧」『大学院要項』p. 106.
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.
・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
2017 年度入学者より、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上、指導教員以外が担当する博士後期課程科目（論文指導科目を除く）を選択必修科目として 8 単位以上、計 20 単位以上の修得を修了要件に加えた。選択必修科目については、史学専攻開講科目のうち同一科目は 2 度まで履修できるが 3 度目以降に修得した単位は修了要件外とする、他専攻および国際日本学インスティテュートの開講科目も 4 単位まで修了要件に認めるなどして、リサーチワークにコースワークを組み合せ、広い視野から多面的な研究ができるようにした。リサーチワークについては、論文指導科目以外の時間にも学生の要望に応じて適宜指導を行っている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2015 年度から検討を進めてきたコースワーク化の検討を 2016 年度中に終え、2017 年度入学者より前項に記載した新規の取り組みを始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・修了要件『大学院要綱 2017 年度』p. 27.
・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 152-154.

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実を図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供している。博士後期課程においては、2017 年度より従来は単位化していなかった「論文指導科目」を単位化して 1 年 4 単位を 3 年間（12 単位）履修することを必修とした。さらに、選択必修科目 8 単位をコースワーク科目として履修することを修了要件に加えて、より広い視野を持った多面的な取り組みを促すようにした。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、学外学術団体の会員としての研究活動、それらの研究大会への参加を奨励し、多様かつ最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得るよう督励もしている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2016 年度中に博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度から実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「史学専攻」『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』pp. 148-207.
・「単位互換制度（単位互換協定による他大学での履修について）」『大学院要項 2017 年度』pp. 31-32；106.
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S]　A　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語及び諸外国語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。各分野専門論文、資料の読解と理解が専門研究の必須能力だからである。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語、ロシア語、ラテン語、ギリシャ語等の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実を図っている。また、学生の国際性の涵養をめざし、2014 年度には大学院特定研究所として世界文化遺産中国龍門石窟研究院と学術・教育面での協定を締結し、以後毎年、大学院生・学部生が現地を訪問している。2016 年度には新たに中国の復旦大学文物與博物館学系、および少林寺（研究部）との学術一般協定を締結した。復旦大学

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

は学生の短期留学受け入れも了解しており、本学大学院生・学部生の自主的留学の促進につながることを期待している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
新たに中国の復旦大学文物與博物館学系および少林寺との学術一般協定を締結した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「法政大学（日本）と龍門石窟研究院との学術交流に関する協定（一般協定）」
・「法政大学（日本）と復旦大学文物與博物館学系との学術交流に関する協定（一般協定）」
・「法政大学（日本）と少林寺との学術交流に関する協定（一般協定）」

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
特になし

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。
2015 年度から活用している「大学院史学専攻研究指導計画書」は、学生から提出された年間の研究計画をもとに、専任教員が研究指導の重点などを念頭に措きながら実際の指導計画を立てていくものであり、学生個々への指導記録ともなる。学生との対話を通じて研究の方向性や到達度についてアドバイスするためのツールと位置づけており、これによって学生の研究動向を把握し、研究および学位論文作成の進捗状況や達成度を確認しながら指導を進めている。なお、専攻として集団的な指導体制をとっており、秋期には「修士論文構想発表会」を開催している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「大学院史学専攻研究指導計画書」
・「史学専攻修士論文構想発表会」資料

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。　はい　[いいえ]

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
特になし

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
人文研究科全体シートの記述を参照。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。

学科・専攻会議で学位授与方針に沿った成果が上がっているかについて、必要に応じて審議する体制をとっている。個々の学生に対しては毎年度、「在籍学生の研究成果の公表」報告書の提出を義務づけており、これにより学内外の学術団体・学術雑誌で学習成果を公表・可視化することへの意欲を高めるとともに、公表へ向けた指導を行うことが、学習成果を把握することにもつながっている。学習成果の集大成である学位取得状況は『法政史学』に公表している。なお、修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加、および博士の学位取得奨励は、引き続き検討を要する課題である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『法政史学』87 号、p. 129.（課程博士・修士論文題目一覧）

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入

原則として月に 1 度（8 月は開催せず）、学科会議と合わせて開催される専攻会議において、学習状況に問題がある学生や、休学する学生とその理由などについて報告され、情報を共有している。さらに、原則として専攻の全専任教員が出席する毎年の「修士論文構想発表会」や修士論文口述試験を通じても、学習成果を定期的に検証している。年度末には専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っており、ま

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

た、大学が実施する修了者へのアンケートの結果も教員相互が共有している。それらを総合的に判断した上で、学科・専攻会議において教育課程やその内容・方法の適切性を検討する体制を取っている。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・「修士論文構想発表会」資料 ・研究発表等報告書

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B
（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・2016 年度中に博士後期課程のコースワーク化の検討を終え、2017 年度から実施するに至った。	2.3. ②・③
・中国の復旦大学文物與博物館学系および少林寺との学術一般協定を締結した。	2.3. ⑤

（３）現状の課題・今後の対応等**（必須項目）**

※（１）および（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・修士課程・博士後期課程ともに、在籍標準年数を超える者への学習・研究奨励、すなわち修士の学位取得者の増加、および博士の学位取得奨励は、引き続き検討を要する課題である。 ・対応としては、在籍標準年数を超える修士課程・博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。 ・今後も「大学院史学専攻研究指導計画書」の活用等を通して、多様な学生のニーズに合った細やかな指導を継続するが、それ以上に有効な対応策は考えにくい。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

３　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
【学生の受け入れ方針】 研究者を志向する入学志願者に加えて、研究や再学習を志向する高度専門職業人、さらに歴史に深い関心を有する高度教養人など多様な志向を有する入学者を受け入れるために、次のような目標を定めている。 （修士課程） １．入学の機会を多くし、かつ門戸を広げる。入試を年度内に 2 回行ない、且つ入試負担を考慮した社会人入試の制度を採用する。 ２．広く他大学出身者を受け入れる。 ３．入学志願者の研究・学習の意欲や適性・能力を総合的に判断する。筆記試験に加え、口述試験、提出論文および研究計画書の審査を行なう。 ４．入学前に、物質資料に関する基礎的な検討能力の修得、あるいは古文書（活字史料および非活字史料）または必要となる外国語の基礎的な読解力の修得を求める。 （博士後期課程） １．当該分野の研究をさらに推し進めようとする強い意欲、意志を持っていることを求める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

２．博士論文執筆に必要な自立して研究を遂行する能力、批判的読解能力と高度な分析力を獲得していることを求める。
３．当該分野研究において新たな知見を加えうることを求める。

①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	はい　いいえ

3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　A　B

（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。

研究者、高度専門職業人、高度教養人など多様な志向を持つ入学者を受け入れるために、専攻の全専任教員により、修士課程では研究計画書と論文・筆記試験・口述試験による入学者選抜を秋季・春季に、博士後期課程については論文・筆記試験・口述試験による選抜を春季に実施している。社会人に対しては修士・博士後期課程ともに、研究計画書と論文・筆記試験・口述試験による選抜を秋季・春季に実施している。いずれの入試も学内者・学外者を問わず出願でき、入学者選抜は公正に実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2017 年度法政大学大学院入試要項』

3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　いいえ

（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。

毎年度、入学定員に対する入学者数、収容定員に対する在籍学生数は、専攻会議において全専任教員が確認しており、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を専攻会議で報告することとしている。また、入学試験における合格判定に際しては、収容定員超過状態も考慮した上で、慎重に審議している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

定員充足率（2013～2017 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】 ※2017 年度入学者数は入学手続き者数（内 3 名が手続き後、入学辞退）

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	15 名	15 名	17 名	11 名	11 名	
入学定員充足率	1.00	1.00	1.13	0.73	0.73	0.92
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	45 名	51 名	45 名	40 名	35 名	
収容定員充足率	1.50	1.70	1.50	1.33	1.17	1.44

【博士】 ※日本史学専攻含む

種別＼年度	2013	2014	2015	2016	2017	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	7 名	4 名	3 名	7 名	1 名	
入学定員充足率	3.50	2.00	1.50	3.50	0.50	2.20
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	34 名	30 名	30 名	34 名	28 名	
収容定員充足率	5.67	5.00	5.00	5.67	4.67	5.20

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・定員管理問題については、「２．教育課程・教育内容」の「(3)現状の課題・今後の対応等」に記載

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

４　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

史学専攻は，専攻の理念・目的およびディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーをふまえ，専任教員および兼任・兼担の各教員いずれも，研究者・高度専門職業人・高度教養人を指向するさまざまな学生のニーズに応えることを指導の柱とし，最終的に修士論文の完成，さらに博士論文作成促進などの教育的責任を果たすことを教員に求めている。

教員組織の編制においては，日本史における全時代分野，すなわち考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の各分野の専任教員を配置し，また東洋史・西洋史の各分野にも前近代史・近現代史の両分野の専任教員を配置する。さらに，兼任・兼担の各教員を適切に配置し，専任教員の扱う分野以外の分野を扱う科目を配置する。とりわけ，「文化財保護技術法」「アーカイブズ学」などの資格取得に関わる実務系（実習系）科目を指導する教員を配置することをもって大きな特徴とする。

また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施するうえで必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。
人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

史学専攻の専任教員は、文学部史学科所属教員 10 名、国際日本学インスティテュート所属教員 1 名で構成されている。日本史分野については考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師によって適切に補完されている。総じて、3 分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『大学院講義概要（シラバス）2017 年度』p. 5（日本史学/史学専攻の教員組織）.

2017 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	10	7	4	3
博士	10	7	4	3
専攻計	20	14	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 4.00 人、博士 3.40 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

史学専攻所属教員に限れば、2017 年 5 月現在で 30 代後半が 1 名、40 代後半が 1 名、50 代前半が 1 名、50 代後半が 1 名、60 代前半が 4 名、60 代後半が 2 名となり、60 歳以上の比率が高くなっている。しかし 60 代前半の 4 名のうち 2 名は 60 歳になったばかりであり、残り 2 名は 2017 年度中に 65 歳になるので、60 代後半の 2 名と合わせ、今後数年間の後任人事により、年齢構成の偏りは是正されると見込まれる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（2017 年 5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2017	0 人	1 人	1 人	2 人	6 人
	0.0%	10.0%	10.0%	20.0%	60.0%

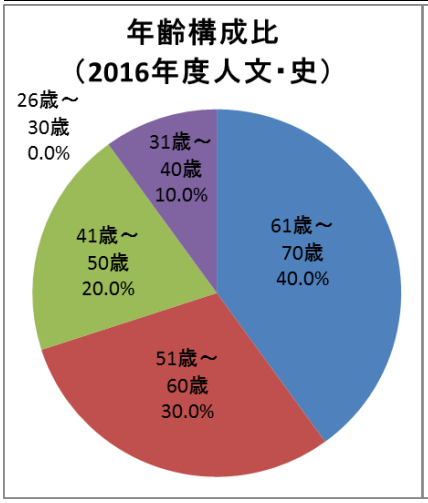

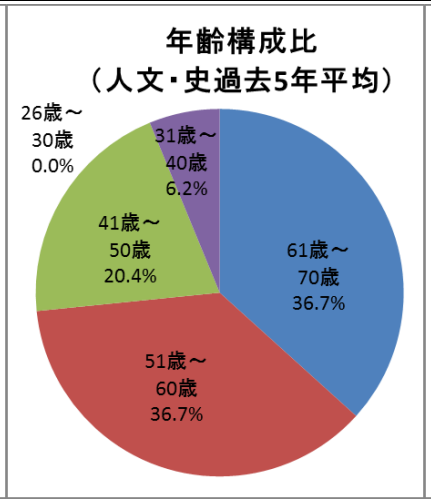

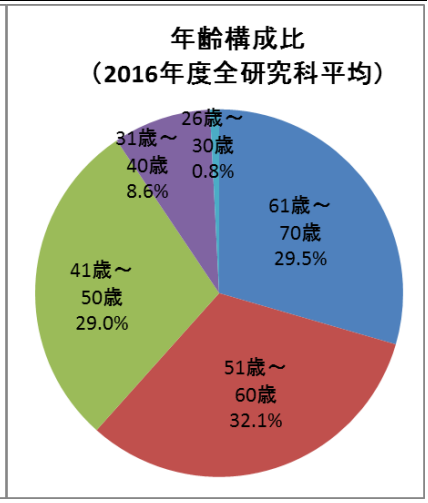

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。	
①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。	[はい]　いいえ
【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。 ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」	
②規程の運用は適切に行われていますか。	[はい]　いいえ
【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。 ただし、史学専攻の場合は学部の入試業務負担や通信教育課程の負担等、専任教員の数に比して校務負担が過重であり、日程の関係等で参加が難しい場合が多いのが現状である。 **【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。 史学専攻の教員が 2016 年度中に参加したＦＤ関連講習会等は、以下の１件のみであった。 ・「性的マイノリティ研修会」（2017 年 1 月 20 日 10:00～11:30。学生相談室主催）	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	
②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。	S　[A]　B
【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人文科学研究科全体シートの記述を参照。
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

※該当なし

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科地理学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】 法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。 2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。 3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。
【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで） ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	
【学位授与方針】 1．（修士課程）修士の学位は、学生が自らの研究テーマに必要な研究方法を身につけ、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて研究テーマに関する専門知識を十分に修得し、研究上新たな知見を獲得した場合に授与される。 2．（博士後期課程）博士の学位は、修士の学位授与方針に加えて、地理学専攻または国際日本学インスティテュートに設置された科目を通じて高い専門性と独創性を修得し、当該分野に独自の知見を新たに加えることにより当該の研究分野に貢献するものとして博士論文が認定された場合に授与される。地理学専攻では博士論文の作成にあたって 2 本以上の学術雑誌掲載論文、論文博士は 3 本以上の学術雑誌掲載論文によって構成されることを内規で定めている。	
①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ
2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
【教育課程の編成・実施方針】 地理学専攻は、学生の専門知識の深化、学際的な視野の獲得、国際社会において活躍できる能力の取得のために、下記プログラムを運営している。 1．（修士課程）1 年目は少人数教育のメリットを最大限活かした専門的基礎学力の取得、論文記述方法の学習、英語能力の向上、留学生は日本語能力の向上を図る。2 年目は研究テーマに必要な研究方法、成果や結果のプレゼンテーション能力を獲得する。また、入学時から複数教員指導制を採用し、さらには年 2 回の研究発表会を開催することによって、絶えず複数の教員から指導が行われる体制が敷かれている。その他、1 年目、2 年目を通じて、専門性の高い野外での調査方法の取得のために現地研究が行われている。 なお、地理学専攻は、国際日本学インスティテュートの教育課程の編成・実施にも積極的に関与している。国際日本学インスティテュートは必修科目「国際日本学演習」、国際日本学基幹科目、国際日本学関連科目からなるカリキュラムと授業科目を有しており、その科目運営には地理学専攻所属教員が主体的にかかわるとともに、所属学生への研究指導も担当し、国際的・学際的な教育・研究指導の充実を図っている。 2．（博士後期課程）博士後期課程は指導教員による個人指導を中心とし、そこでは博士の学位を取得するための専門性の	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

高いゼミ方式の教育によって、研究方法の確認、海外での発表を含むプレゼンテーション能力の向上、研究結果のオリジナリティの精査等が行われる。博士後期課程の学生は、博士論文作成から学位授与までに至る道筋の中に、審査小委員会での審査や合同発表会（専攻教員全体が参加するとともに、他の大学院生や学外者の参加も認める、広く社会に公開された場である）での意見交換などを経ることになる。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	[はい] いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・法政大学大学院ＨＰ（http://www.hosei.ac.jp/gs/）

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S [A] B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
教育目標，学位授与方針等は毎年，年度初めに地理学専攻会議にかけられ，その適切性が検証される。その後，大学院人文科学研究科教授会で検証内容が承認される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
『地理学』を構成する自然地理学、および人文地理学のいずれの分野においても、「指導教員」の立場にある専任教員は半期の「研究Ⅰ」「同Ⅱ」と「演習Ⅰ」「同Ⅱ」の双方(計 4 科目)を年間通しで担当している(例えば「地形学研究Ⅰ」「同Ⅱ」および「地形学演習Ⅰ」「同Ⅱ」、また「社会経済地理学研究Ⅰ」「同Ⅱ」および「社会経済地理学演習Ⅰ」および「同Ⅱ」など)。これらの科目のⅠとⅡにおいて、基礎的なコースワークにおける学習・研究の徹底指導を図りながら、次のステップのリサーチワーク（とくに学位論文作成に向けた）へと学生がスムーズに段階を踏んで進めるよう指導に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
2016 年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に半期コマを 2 科目、国際日本学インスティテュート用にも同様に開設しており、博士の学位取得に向けて研究の進捗状況把握のため機能するように科目が配置されていた。しかし、博士後期課程のコースワーク、リサーチワークについては、現行の制度では不十分であるとの評価を大学評価委員会から受けた。このため、現在専攻や研究科で検討し、2017 年度から博士後期課程にもセメスター化した授業科目が設定され、修了要件などが整備された新カリキュラムが発足している。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
2017 年度からのカリキュラム改革（セメスター化した授業科目の設定）を決定した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・「博士後期課程の研究スケジュール」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
『地理学』を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を適正に図れるよう分野間のバランスを考慮して科目を配置している。特に 2012 年度からは、科学としての『地理学』の広い視野を確立した上

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

に高度な内容を複合させて思慮する能力を養成する狙いのもとに、自然地理学および人文地理学とも「総合演習」という科目を活用して開講しており、受講生から好評を得ている。また、通常の時間割での開講科目ではカバーできない高度な最新の研究分野に関しては、夏もしくは春の長期休暇を活用して、適切な講師を招聘した「特殊講義」という名称の集中講義形式で補っており、学生からこの点にも好評を得ているので継続する意向である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要（シラバス）2017 年度版

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

修士課程では外国語は必修科目として設定されており、国際学会で研究発表を行うことができる能力や、現地調査をする能力を身につけさせている。外国語教育に関してはさらなる充実を求めて 2015 年度に人文科学研究科全体で改革を行い、2016 年度のカリキュラムから英語論文の執筆や英語で研究発表するための指導を行う科目が開設されている。

また、国際日本学インスティテュートに複数の地理学専攻の専任教員がかかわっており、毎年 3～5 人の留学生が地理学専攻に配属され、地理学専攻の大学院生とともに、講義・演習などを通して交流を深めている。そして、留学生はもちろんであるが、日本人学生も外国を調査対象地域として研究を進めている者もおり、成果は着実に上がっている。

2012 年度以降、必修科目の「現地研究」において、中国（大連）、オーストラリア（パース）、ニュージーランド（南島）、アメリカ合衆国（ハワイ州ハワイ島）、および韓国（ソウル）などの海外現地研究を行った。日本国内だけでなく、外国の様々な自然地理ないし人文地理的な事象を直接、現地で見聞して学習する機会を設け、学生がグローバルな視野を養成できるようなプログラムを組むことに努めてきている。今後、この点の充実をさらに図るようにしたい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。
・4月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施。上級生も加えた形式で基本的な注意事項や授業履修のスケジュールなどの詳細な内容を説明し、履修指導を実施。
・各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明。
・チューター制度を活用した学習指導の徹底。特に外国からの留学生を中心に実施。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　はい　[いいえ]

【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。
・専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っていない。
・博士論文作成のタイムラインを指導教員が管理し、専攻会議に報告する。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。
・特になし

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

専攻として統一的に研究指導計画を書面で作成することは現在行っておらず、基本的には個々の指導教員が適宜、学生に学位論文の途中経過の報告をさせて進捗状況を把握しつつ、細部の論文指導を行っている。しかし、それらをより計画的に専攻として管理・把握するために、学位論文の「公開中間発表」行事を春学期、秋学期それぞれ 1 回開催し、学生の論文作成に関する情報の共有と適切な方向への教導、計画的な論文作成に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。　[はい]　いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバスチェック等）。
・例年、学生への公開前に専攻専任教員の一人が全体をチェックし、問題があれば修正を求めている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 はい いいえ

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・学生による授業評価によってシラバスに沿って授業が行われているかチェックできる。
・これまで地理学専攻では 1 科目あたり 10 人以下の授業においては評価対象科目から外していたが、2016 年度から全ての授業において学生による授業評価を行うこととし、それによって授業がシラバスに沿って行われているかについて検証することとした。
・授業評価が行われた科目は専攻会議で評価概要を発表し、改善策を述べることにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S A B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・シラバスに明記した評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。
・学生、教員から何らかの問題指摘がされない限り、相互の確認はしていない。
・学位論文の審査では、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施した後に、合議形式で最終的な評価をしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 はい いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・博士論文の審査基準に関しては、2000年4月に「地理学専攻博士学位授与内規」を作成した。
・その結果、課程博士と論文博士を別個にしてその基準を学生に公表している。
・2012年度には業績の掲載学会誌に関して一層の明確化を図った。
・2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて公表・説明してきている。
・また、不正行為などに関する罰則規定は大学院、ないし人文科学研究科全体として定めるべき事柄と考え、専攻独自に具体的な「剽窃」などに関する罰則規定は設けず、新入生ガイダンス時にその防止を意図した説明をしている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・「地理学専攻博士学位授与内規」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 はい いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修士号の学位授与状況については、年度末の専攻会議で共通認識されている。
・博士号の学位授与状況については、博士論文の審査後に共通認識されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S A B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
過去の修士論文や博士論文は図書館で閲覧可能であり、外部も含めて、その水準をいつでもチェックできる体制においている。 また、論文作成過程においては、専攻教員や学生全員が参加のもと、中間報告会が春と秋の 2 回開催されて、研究内容や進捗状況が確認されている。論文審査においては、主査と副査の複数の教員によってなされ、かつ全専任教員の前で口頭試問を実施するなど、学位の水準を保つ取り組みを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。 S A B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
専攻会議で合議制のもとに最終的な学位授与を決定しており、適切に学位の授与がなされている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。
　人文科学研究科教授会のもとに学位審査が行なわれており、適切に学位の授与がなされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・個々の教員が、指導学生に関して把握した内容を専攻内で情報交換する形で共有している。
・就職・進学状況に関する最終結果の情報共有と在籍学生へのその公表が望まれるものの、個人情報の扱いとの兼ね合いもあるので、今後、公表に際しては慎重に検討していく。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
　大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映される。同時に一部その成果を学内外の関連する学会で発表している。これに続き印刷媒体での公表を促しているので、一定の成果を測れるものと考えている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　[B]

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
・具体的な教育成果の検証は特に行っていない。
・大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究成果に関して院研究紀要をはじめ、専攻内の雑誌、および学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。
・大学院生の進学先や、就職先などの情報交換は、専攻会議や学科会議を通じて常に行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	[S]　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
　大学院の学生による授業評価は行われている。しかし、地理学専攻ではこれまで、1 科目あたり 10 人以下の授業については評価者が特定される可能性があるため、評価対象科目から外してきた。実際、2015 年度は受講生 10 人を超えた科目がなく、授業改善アンケートが実施されなかった。2016 年度にはこの点を改め、全科目において授業評価を行うことにした。また、授業評価が行われた科目については専攻会議で評価の概要を発表し、改善策を述べる仕組みが構築されている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
　2016 年度より「現地研究」を除く全科目で、学生による授業改善アンケートを実施することとした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（3）現状の課題・今後の対応等（必須項目）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・新たに制定した博士論文制作に関するタイムラインにしたがって適切な学生指導を行ない、博士学位取得者を誕生させること。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 1．（修士課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、修士課程では一般入試の他に社会人を対象にした特別入試、研修生入試を実施し、幅広い志願者を念頭に、地理学研究に意欲と能力を備えた優秀な人材を求めている。 さらにより優秀な学部学生の大学院進学を容易にするために、学部生の早期卒業・大学院への早期入学制度（学部 3 年、修士 2 年）を導入している。 また国際化対応の一環として、より広く人材を求めるために、外国人受験生の多い国際日本学インスティテュートに複数の専任教員が関与し、入学生を募っている。 2．（博士後期課程）既述した人文科学研究科の学位授与の方針と目的に沿って、博士後期課程では一般入試を実施し、地理学分野の研究者、教育者等を目指す優秀な人材を求めている。博士後期課程を受験するに当たっては、修士論文等これまでの研究成果が学術雑誌に掲載されるレベルにあることを一つの判断材料としている。	
①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 入学試験は、修士課程の場合は秋と春の 2 回、博士後期課程の場合は前年度の春に 1 回、それぞれ行なっており、専攻教員全員で入学試験の実施に当たっている。入学試験合格者の決定についても、専攻教員全員で行なっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『法政大学大学院入試要項』,『法政大学人文科学研究科地理学専攻修士課程学内入試要項』	
3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	はい　[いいえ]
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 2016 年度の収容定員に対する在籍学生比率を見ると、修士課程は収容定員 30 名に対して 16 名で、在籍学生比率 50%強は問題であると認識している。博士後期課程は、2016 年度に 1 名入学し、2 名となったがこちらも未充足が大きい。今後、入試広報の努力等適切な措置を講ずることによって、収容定員に近づける努力はするものの、国立大学を中心とした他大学に進学する者もおり、なかなか大学院進学希望者を増やし、かつ彼らを法政大学大学院にとどめておくことができないのが実情である。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	15 名	15 名	15 名	15 名	15 名	
入学者数	10 名	2 名	7 名	7 名	6 名	
入学定員充足率	0.67	0.13	0.47	0.47	0.40	0.33
収容定員	30 名	30 名	30 名	30 名	30 名	
在籍学生数	20 名	12 名	10 名	14 名	16 名	
収容定員充足率	0.67	0.40	0.33	0.47	0.53	0.48

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	2 名	2 名	2 名	2 名	2 名	
入学者数	0 名	1 名	0 名	0 名	1 名	
入学定員充足率	0.00	0.50	0.00	0.00	0.50	0.20
収容定員	6 名	6 名	6 名	6 名	6 名	
在籍学生数	1 名	2 名	2 名	1 名	2 名	
収容定員充足率	0.17	0.33	0.33	0.17	0.33	0.27

※１　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

入学者選抜の結果については、専攻会議において随時審議し、入学後の学生の学習・研究状況を教員同士で情報交換をしながら、その後の学生募集や入学試験などに随時、反映させている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（３）現状の課題・今後の対応等**（任意項目）**

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・学生の定員充足率の向上を図ること。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

地理学専攻は，専攻の教育の理念と目的及び後述するディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえて，専任教員は地理学関連分野における研究者・教育者・社会人等を育成するために必要な能力を有し，様々な能力やバックグラウンドを持った学生の教育指導に取り組むことのできる高い人間性とコミュニケーション能力を持つことが求められている。また，人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で必要な国際性・学際性も，本専攻所属教員にとって不可欠の要素である。

教員組織の編制としてはバランスのとれたカリキュラム体系に合わせてまんべんなく専任教員を配置することを原則とする。専任教員の配置で欠ける分野については兼任講師の協力を仰いでいく。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・地理学専攻教員資格内規

②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2017 年度には、専任教員を 9 名に増加することができた。各専門分野は人文地理学 5 名（経済地理学 2 名、都市地理学 1 名、歴史地理学 1 名、文化地理学 1 名）、自然地理学 3 名（地形学 1 名、気候学 1 名、水文学 1 名）、自然科学関連科目 1 名（物理学 1 名）であり、人文地理学のうち 3 名が人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートを担当している。地理学専攻では、最近定常的に学生定員を満たしておらず、その問題を解決する一つの手段として、担当教員の増員により受け入れ学生の幅を広げることが重要であると考えている。他専攻所属の国際日本学インスティテュート担当教員の中にも地理学を専門分野とする教員がいるので、地理学専攻への移籍を積極的に検討したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

2017 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2017 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	9	6	4	3
博士	6	4	4	3
専攻計	9	6	8	6

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 3.20 人、博士 0.33 人

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入・特になし

・特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	2 人	5 人	2 人
	0.0%	14.3%	28.6%	42.9%	14.3%

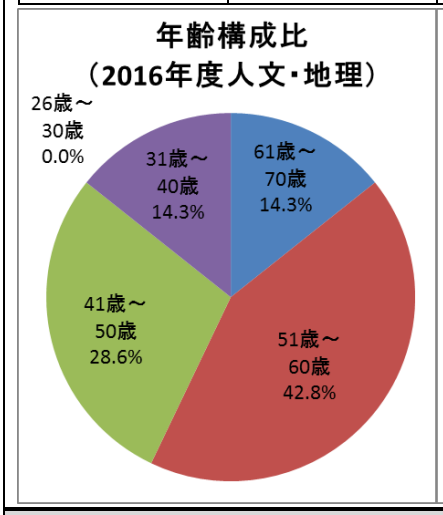

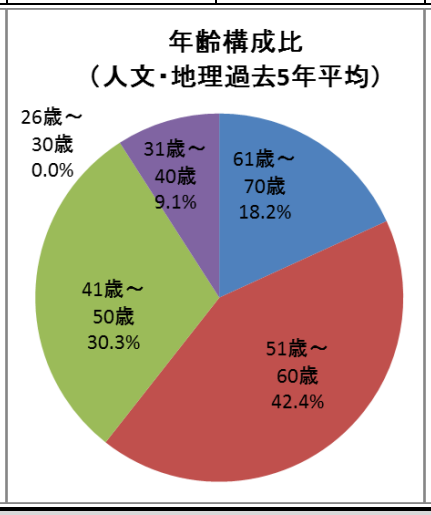

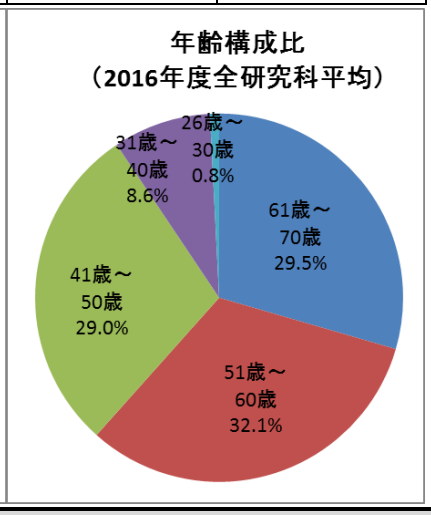

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。
・地理学専攻教員資格内規

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。
・昇格に関しては、学科（専攻）教員が毎年度の業績を相互に回覧できるよう地理学科事務室に提出し、業績等で内規の昇格基準を満たす教員が確認できた段階で専攻会議での審議にかけられ、人文科学研究科教授会での承認を経て、昇格の手続きに入る。
・新規採用のプロセスは、学科会議で採用条件を審議し、人事委員会・教授会の議を経て全国の関連大学や研究機関に公募する。応募者から送られてきた業績リストや研究・教育への抱負などの資料を専任教員全員で吟味し、さらに 2～3 人の候補者に絞り込み面接を行う。面接では主に模擬授業を行ってもらい、学科・専攻の教員としての資質があるかを判断し、その他応募動機や着任後の抱負なども聞き取り、その後の学科会議で 1 人に絞り込むというプロセスを経て、人事委員会・教授会で審議し採用に至る。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。
・地理学専攻として教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。
・専攻会議において、FD活動に関連した授業改善、教育指導等の情報交換を行っている程度である。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。
・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・専任教員は、毎年、業績一覧を作成し、それを地理学科事務室に提出している。これを専任教員相互が適宜閲覧することで、相互の情報交換と研究活動の活性化に役立てている。
・また教員間での抜刷や著作物の交換を行って、研究活動への相互理解に努めている。
・大学が行っている教員の学術研究データベースの更新を義務化しており、最新の業績を公開することによって研究活動を活性化させる方策を講じている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

（2）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）
※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準	教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

現状の課題・今後の対応等		・FD 活動の整備。 ・文学部地理学科専任教員で大学院を担当していない教員の大学院教育への参加。国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	文学部地理学科専任教員のうち、これまで大学院担当ではなかった３名の教員と、次年度赴任する１名の教員、計４名を大学院担当教員に迎えることができた。これにより、地理学科の会議の中で大学院会議をすることが可能となり（10 名の専任教員のうち、9 名が参加、地理学を専門とする教員は全員参加）、学科会議の中でのＦＤ活動が容易になった。国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍は次年度に持ち越した。
	質保証委員会による点検・評価	国際日本学インスティテュートの他専攻教員の地理学専攻への移籍が実現しなかったのは残念であるが、これまで大学院に参加していなかった３名の専任教員および１名の新任教員を大学院地理学専攻に迎え、地理学科における９割の教員が大学院に参加したことと、そのおかげで学科内 FD と連動して専攻内 FD 活動が行える体制になったことで、地理学専攻の大学院指導体制は飛躍的に向上したため、大いに評価すべきと考える。以上から、十分とは言えないが、課題はほぼ達成されたと言える。
評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの実施。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制にについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	コースワークは人文科学研究科の方針に沿って地理学専攻内で承認され、そのためのカリキュラムおよびシラバスの作成も完了していると認められるため、十分に達成されたと言える。
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・研究指導計画の作成と学生への提示。 ・学生による授業評価の一部例外を除く完全実施。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	研究指導計画の作成については、今年度中の作成と来年度 4 月のオリエンテーション時の配布を目指して、現在作成中である。授業評価の完全実施は、制度設計上難しいと思われる「現地研究」を除いて、来年度から完全実施することを決定している。
	質保証委員会による点検・評価	授業評価アンケートについては、（アンケート回答期間前に実施されない「現地研究」を除き）すべての授業を対象にするとの決定がなされており、研究指導計画についても、４月に配布するものが３月中に完成予定であり、ほぼ達成したと言える。
評価基準		成果
現状の課題・今後の対応等		卒業生の就職・進学状況に関するデータの記録化と公表体制の整備。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	今年度はデータの収集をしてきた。
	質保証委員会による点検・評価	卒業生の就職・進学状況のデータを収集しているため、公表方法さえ決まれば、いつでも公表できる体制になっており、ほぼ達成したと言える。
評価基準		学生の受け入れ
現状の課題・今後の対応等		・「早期卒業制度」の内容の検討。 ・専攻における広報体制の整備。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	「早期卒業制度」の検討、広報体制の整備に入る前に、「大学内入試制度」を設け、次年度から実施する予定である。これそのものが「早期卒業制度」の問題点を解消するだけでなく、大きな広告効果を生むと考えている。
	質保証委員会による点検・評価	早期卒業制度の見直しに取り組んだという点については、課題はほぼ達成したと言える。ただし、早期卒業制度の広報については、これまでも在学生に対する広報がされていたはずであり、「大学内入試制度」を設けたとしても、これ以上どのような広報効果が追加されるのかが不明瞭である。また、この制度を導入することで「早期卒業制度」の問題点を解消できると言うが、そもそもどのような問題があるのかが明記されていないので、判断しかねる。「解

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		消する」と書かれている以上、それを信じるのみである。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

人文科学研究科心理学専攻

Ⅰ　2012 年度認証評価における指摘事項（努力課題）　※参考

・大学院博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。⇒2017 年度よりコースワーク制導入予定

Ⅱ　2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2016 年度大学評価結果総評】

法政大学大学院の歴史とともに歩んできた人文科学研究科は、大学の最も重要な社会的使命の一つである人文諸学の発展に着実に貢献してきた。しかし、実績に甘んずることなく、近年の人文諸学に対する社会的要請の多様化に由来する、新たな、また困難な諸課題を真摯に受けとめ、留学生や社会人の受け入れ拡大を視野に入れた入試制度やカリキュラムの改革、一方で学部との連動を考慮した早期卒業制度の導入の検討などに積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

2012 年度認証評価において指摘された博士後期課程におけるコースワークの具体化については、当初予定の 2016 年度実施には間に合わなかったものの、現在、学則改正の手続きが進行中とのことであり、2017 年度には確実に実施できるものと大いに期待できる。

3 専攻の定員未充足問題、研究科全体の博士後期課程在籍者の在籍年数超過問題については、今後のさらなる分析と、その対応が検討されることを期待したい。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400 字程度まで）

博士後期課程におけるコースワークの具体化は、2017 年度より開始された。その内容としては、博士後期課程の院生は、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上修得する事を明示している。これらの科目群により、大学院の研究の質を高め、専門性の幅が広がると予想される。また、選択必修の科目として「心理英語論文作成指導」を開設し、院生による国際学会での発表や国際学会誌への投稿の促進をはかる。さらに、「大学教員心理学基礎講座」を開設し、より多くの大学院修了者が大学の教育職に就くことができるように後押しもしている。加えて、2016 年度以前入学者にもこれらの単位を取ることができるようにし、在学院生に対しても配慮している。

【2016 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※人文科学研究科全体の対応状況の評価を参照。

Ⅲ　自己点検・評価

1　内部質保証

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	はい　いいえ
【2016 年度質保証委員会の構成、開催日、議題等】※箇条書きで記入。 ・人文科学研究科全体シートの記述を参照。	

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

2　教育課程・教育内容

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

【学位授与方針】

心理学専攻のカリキュラムのもと所定の単位を修得し、以下に示す知識や技能を心理学諸学会で求められる水準以上で習得した学生に対して「修士（心理学）」の学位の授与を認める。自らの専門領域の研究をさらに深めることで、これらの知識や技能を学問の発展に寄与できる水準にまで習得した学生に対して「博士（心理学）」の学位の授与を認める。

１．人の認知について科学的理解をすることができる。
２．人の発達について科学的理解をすることができる。
３．観察・実験・調査を通して、心の機能を測定し、分析することができる。
４．国内外の先行研究や社会的要請をふまえて、自ら課題を設定することができる。
５．研究・学習成果を的確に他者に伝えることができる。
６．研究・学習目標を達成するために、他者と協働することができる。

①研究科（専攻）として修得すべき学習成果、その達成のための諸要件（卒業要件）を明示した学位授与方針を設定していますか。	はい　いいえ

2.2　授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【教育課程の編成・実施方針】

教育目標と学位授与方針にそって、以下に示す教育課程を編成している。

（修士課程）

１．人の心を研究するために必要な知識・技能を偏りなく修得できるように「認知」と「発達」の二領域を中心とした科目を配置している。
２．高度に専門的な研究方法を少人数体制で指導するための演習科目を必修とし、通年で開講している。
３．自らの専門以外の領域に関する知識も学ぶように、多様な領域で構成する基礎科目を選択必修としている。さらに、自らの専門を深めることができる展開科目も配置している。
４．「修士論文」研究を、人の心について科学的・客観的に分析し、その研究成果を明瞭に記述し、伝える能力を涵養する機会と捉え、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
５．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

（博士課程）

１．人の心を研究するために必要な最先端の知識・技能を偏りなく修得できるように、自らの専門以外の教員による授業を履修するように科目を配置している。
２．修了後、大学などの教育機関で指導的立場に立ったときに必要となる、授業を効果的に開発し、実施する技能を習得するための科目を必修として配置している。
３．国際的な学術会議で自らの研究を発信できるように、英語で論文を書き、プレゼンテーションを行うためのスキルを習得するための科目を必修として配置している。
４．「博士論文」研究を滞りなく確実に進めるために、院生各自の研究テーマや達成度に応じたきめの細かい指導をマンツーマンに近い少人数体制で行うための科目を配置している。さらに、年に３回開催される専攻全体での研究発表会を、専任教員全員による集団指導の場として活用している。
５．上記の科目や活動において、コミュニケーションやプレゼンテーション、IT 活用能力を育成するために、グループ討論や発表、情報技術を活用する課題を組み込んでいる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。	はい　いいえ
②教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※冊子名称やホームページＵＲＬ等。
・大学院講義概要
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）
・人文科学研究科　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html　内のカリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施方針)
・人文科学研究科　http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in.html　内のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)

③教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。	S　A　B

（～400 字程度まで）※検証を行う組織（教授会や各種委員会等）や検証の時期等、検証プロセスを記入。
定期的に開催する専攻・学科会議において、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について検証している。形式的な検証プロセスにならないよう、自由闊達な意見の交換を目指し、能動的に専攻・学科の方針や規程について検討するようにしている。こうしたプロセスのなかで、修士・博士論文のリサーチワークの単位化が実現した。また、修士課程のカリキュラム改革の中で、演習科目と講義科目の見直しとともに、演習科目を増やし、重複履修を可能にし、複数の演習科目の履修により集団指導体制の実質化を図っている。学位授与や倫理申請など、時代に適合するように改訂されてきている。改訂された場合は、大学院学生のカンファレンスやガイダンス時にアナウンスしている。専攻・学科独自のホームページを有していることにより、迅速な対応が可能であり、そこに教育課程の編成・実施方針を明示している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.3　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
「認知と発達の二本柱」を軸としたコースワークを必修科目（2 単位以上 6 単位以下）、基礎科目（14 単位以上）、展開科目に区分し、幅広くバランスの取れた履修を促進している。また、年に 3 回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士 1 年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるようにリサーチワークを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
コースワークについて大幅なカリキュラム改革を行った。その内容は、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上とる事を明示した。
リサーチワークについては、所属する専門学会での発表やその成果である論文投稿、「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるような体制を整えている。

【2016 年度に変更や改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
上記カリキュラム改革の具体的内容を決定し、2017 年度から実施できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・大学院講義概要

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 近赤外分光装置（NIRS）や眼球運動測定装置、ポリグラフ、筋電図測定器、エネルギー代謝測定装置、動作解析装置など、最新の実験装置やソフトウエアなどを整備し、最新の研究を進める条件を充実させることによって教育内容の高度化を図っている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2017 年度大学院案内（総合パンフレット）	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B
（～400 字程度まで）※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 大学院の選択必修の科目として「心理学英語論文作成指導」という科目を開設した。その意図は、院生による国際学会での発表や国際学会誌への投稿の促進をはかるためである。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院講義概要	
2.4　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
【履修指導の体制および方法】※箇条書きで記入。 ・4 月に新入生だけではなく、在学生に対しても履修指導や研究の進め方等に関するガイダンスを行っている。 ・原則として毎月 1 回「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ
【研究指導計画の明示方法】※箇条書きで記入（ここでいう「研究指導計画」とは、個別教員の研究指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導を指す（学位取得までのロードマップの明示等））。 ・修士課程については、「心理学研究法演習 I」（春学期）・「心理学研究法演習 II」（秋学期）のシラバスで提示している。修士論文の審査基準についてもホームページで公開している。 ・博士課程については、「課程博士」授与規定（内規）をホームページで公開している。	
【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ
（～400 字程度まで）※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。 心理学専攻で行うすべての研究については事前に「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」で倫理審査を行っている。これに伴い、大学院生によるすべての研究は、事前に、専攻教員全員により審査を受け、研究計画書や研究内容（手順、刺激、材料、方法、質問紙など）について、指導教員以外の教員からもオープンにアドバイスを受ける体制になっている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科 HP）　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の「人を対象とした研究倫理ガイドライン」、「人を対象とした研究倫理ガイドラインチェックシート」、「研究計画申請書」「説明文書と同意書」	
④シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。	[はい]　いいえ
【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：執行部（○○委員会）による全シラバチェック等）。 ・2014 年度から全科目のシラバスの内容を完成前に専任教員全員で確認し、必要に応じて修正の依頼を行う、シラバスの第三者チェックを導入している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
⑤授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。	はい　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【検証体制および方法】※箇条書きで記入（取組例：後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等）。
・人文科学研究科全体シートの記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

2.5　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

【確認体制および方法】※箇条書きで記入。
・修士論文については、評価基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」）を年度はじめのオリエンテーション時に学生に明示し、その後の指導においても確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/内の法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

【学位論文審査基準の明示方法】※箇条書きで記入。
・修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を毎年 4 月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称および冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・学位取得までの年限や休学などの情報については、毎年春学期中の専攻会議で、大学院課の作成した在籍者一覧を回覧し、情報を共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組み概要を記入。
「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」を活用して学位の水準を保つための取り組を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
・『2016 年度法政心理学会年報』

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

【修士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。
修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、毎年 4 月のオリエンテーション時に大学院新入生・在校生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。また、年に 3 回の「大学院研究発表会」や所属する専門性の高い学会での発表を目標とし、修士 1 年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるようにリサーチワークを指導している。「大学院研究発表会」では、指導教員のみ成らず、専攻の専任教員全員からの研究へのアドバイスを得られる機会を設けている。274 字

【博士】（～400 字程度まで）※責任体制および手続き等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入してください。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を毎年 4 月のオリエンテーション時に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。また、年に 3 回の「大学院研究発表会」では指導教員のみ成らず、専攻の専任教員全員からの研究へのアドバイスを得られる機会を設けている。さらに、コースワークの具体化が 2017 年度より開始され、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上とる事とした。これらの科目群により、大学院の研究の質や幅が広がると予想される。加えて、2016 年度以前入学者にもこれらの単位を取ることができるよう配慮している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
　法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表
・法政心理ネット（心理学専攻・心理学科）HP　http://www.hosei-shinri.jp/psychology/　内の
　心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握してい 3 か。	[はい]　いいえ

【データの把握主体・把握方法・データの種類等】※箇条書きで記入。
・修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を法政心理学会年報に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度法政心理学会年報』

2.6　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価していますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等）。
　リサーチワークについては、大学院生による学会・論文発表の実績を法政心理学会年報に掲載することで件数を測定し、評価の指標として用いている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度法政心理学会年報』

2.7　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

（～400 字程度まで）※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入
　修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・『2016 年度法政心理学会年報』

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　A　B

（～400 字程度まで）※取り組みの概要を記入。
　すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各専任教員の気づきを教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に掲示することでフィードバックしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2016 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づきの掲示。
・大学院講義概要

（２）特記事項
※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・博士後期課程において、コースワークの具体化が 2017 年度より開始され、必修科目(指導教員が担当する科目)を 12 単位以上、選択必修科目(指導教員以外の教員が各専門分野における先端的	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

な内容を扱う科目)16 単位から 8 単位以上修得することとした。これらの科目群により、大学院の研究の質や幅が広がると予想される。加えて、2016 年度以前入学者にもこれらの単位を取ることができるよう配慮している。	

（3）現状の課題・今後の対応等（**必須項目**）

※（1）および（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。

・修士課程においては、現状の対応により順調に修士号に相当する修了生を輩出していると考えられる。今後もきめの細かい指導を行い、より修了生の質を高めていく努力を行う。
・博士後期課程においては、2017 年度より実施しているコースワークの効果を詳細に検証し、改善の必要があれば迅速に対応できるようにしていきたい。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

3　学生の受け入れ

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	
【学生の受け入れ方針】 （修士課程） 1．心理学研究への強い意欲を有している。 2．修士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、および IT リテラシーを身につけている。 3．心理学の研究分野における学部レベルの基礎的な知識を身につけている。 （博士後期課程） 1．心理学研究をさらに推し進めようとする強い意欲を有している。 2．博士論文研究の実施と論文執筆のために必要となる英文読解力や批判的読解力、論理的思考力、データを分析し、表現できる能力、IT リテラシー、および国内外の学会で研究発表をすることができるプレゼンテーション能力や語学力を身につけている。 3．心理学の研究分野に独自の知見を新たに加えることが期待される程度の高度な知識を身につけている。	
①　求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。	[はい]　いいえ
3.2　学生の受け入れ方針に基づき学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	
①　学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。	S　[A]　B
（～200 字程度まで）※取り組み概要を記入。 入学選抜の方法は、学内入試や一般入試、社会人入試の 3 経路によって、アドミッション・ポリシーに適合した学生の選抜を行っている。また、選抜に関しては複数の教員による採点を実施し、厳密な採点方法を取り入れている。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・2018 年度大学院入試要項	
3.3　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①　定員の超過・未充足に適切に対応していますか。	[はい]　いいえ
（～200 字程度まで）※入学定員・収容定員の充足状況をどのように捉えているかを記入。 以下の表のように、修士課程においては現状で定員の超過・未充足の問題は生じていない。一方，大学院後期課程では，2017 年度の入学者が 8 名で入学定員の 2.67 倍になっている。一方，5 年平均の収容定員充足率は 1.96 であり，研究指導上には問題はないと考えられる。しかしながら，入学定員に関しては，社会人入試のあり方等の検討を通して，考えていきたい。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

定員充足率（2012～2016 年度）　（各年度 5 月 1 日現在）

【修士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	10 名	10 名	10 名	10 名	10 名	
入学者数	5 名	7 名	13 名	12 名	8 名	
入学定員充足率	0.50	0.70	1.30	1.20	0.80	0.90
収容定員	20 名	20 名	20 名	20 名	20 名	
在籍学生数	19 名	17 名	21 名	24 名	20 名	
収容定員充足率	0.95	0.85	1.05	1.20	1.00	1.01

【博士】

種別＼年度	2012	2013	2014	2015	2016	5 年平均
入学定員	3 名	3 名	3 名	3 名	3 名	
入学者数	3 名	6 名	5 名	4 名	1 名	
入学定員充足率	1.00	2.00	1.67	1.33	0.33	1.27
収容定員	9 名	9 名	9 名	9 名	9 名	
在籍学生数	10 名	15 名	17 名	17 名	17 名	
収容定員充足率	1.11	1.67	1.89	1.89	1.89	1.69

※1　定員充足率における大学基準協会提言指針

【対象】大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数比率

【定員超過の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士・博士共通	2.00 以上

【定員未充足の場合の提言指針】※改善勧告なし

提言	努力課題
修士	0.5 未満
博士	0.33 未満

3.4　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果について検証を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　A　B

（～400 字程度）※検証体制および検証方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。
研究科全体の記述を参照。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし。

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）現状の課題・今後の対応等（**任意項目**）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

4　教員・教員組織

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

4.1　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

【求める教員像および教員組織の編制方針】（2011 年度自己点検・評価報告書より）

教育理念・目標を深く理解し、教育を実践する力のある教員が期待される。ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやアドミッション・ポリシーに準じた適切な指導を、自らの専門領域に閉じることなく、すべての学生に対しオープンな態度で行なうことが求められている。その際、自らの知見の蓄積や研究スキルの錬磨を怠ることがない研究者としての資質も同様に要請される。

教員組織は、学生の研究要請に応えられるよう特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように編制することが基本的な考え方である。また、学生数に応じた適正な教員の数や年齢構成が重要と考えている。さらに、各教員は専攻主任をはじめとする各種役割は、特定の教員に偏ることがないように輪番制をとっている。そのため、研究･教育指導に必要な役割を全員が体系的に知る機会を得るようにしている。

①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※教員に求める能力・資質等を明らかにしている規程・内規等の名称を記入。

・特になし。

②　組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。　はい　いいえ

【研究科執行部の構成、研究科内の基幹委員会の名称・役割、責任体制】※箇条書きで記入。

・研究科全体の記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

4.2　教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

①　研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。　はい　いいえ

（～400 字程度まで）※教員像および教員組織の編制方針、カリキュラムとの整合性、国際性、男女比等の観点から教員組織の概要を記入。

2016 年度より新設されたスポーツ健康学研究科へ 2 名の専任教員が転籍したため、専任教員数は 10 名から 8 名に変更となった。ただし、兼担講師として、心理学専攻の授業を担当し、修士論文研究の指導にも協力しているため、従来の教員組織体制は実質的に維持されている。また、2018 年度より前述の専任教員 1 名が心理学専攻に復籍する予定であり、 院生にとっては研究できる専門分野が広がると期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

2016 年度研究指導教員数一覧（専任）　（2016 年 5 月 1 日現在）

研究科・専攻・課程	研究指導教員数	うち教授数	設置基準上必要教員数	
			研究指導教員数	うち教授数
修士	8	8	2	2
博士	8	8	2	2
専攻計	16	16	4	4

研究指導教員 1 人あたりの学生数：修士 2.50 人、博士 2.13 人

③　特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。　はい　いいえ

【特記事項】（～200 字程度まで）※ない場合は「特になし」と記入。

2017 年度の心理学専攻の専任教授の年齢は，以下の表のように 50 才代に多く集まっている。しかし，2018 年度には，

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

40 才代の教員が法政大学大学院スポーツ健康学研究科から移籍予定である。また，新規教員採用の際には，年齢構成を考えての採用を考慮している。加えて，人文科学研究科全体シートの記述を参照のこと。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

専任教員年齢構成一覧　（5 月 1 日現在）

年度＼年齢	26～30 歳	31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61～70 歳
2016	0 人	0 人	2 人	4 人	2 人
	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	25.0%

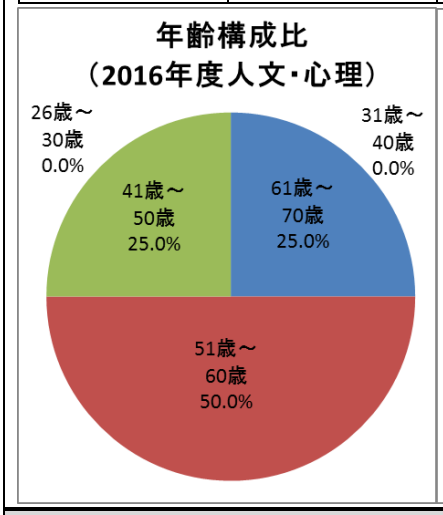

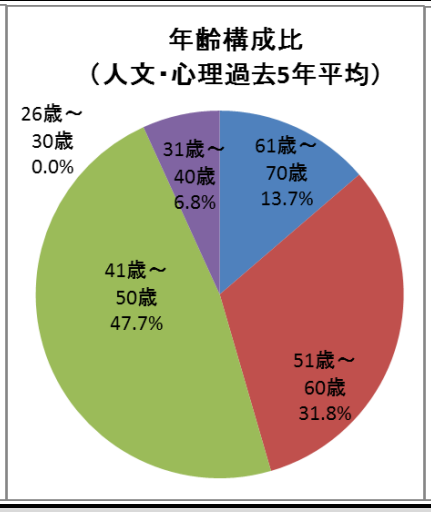

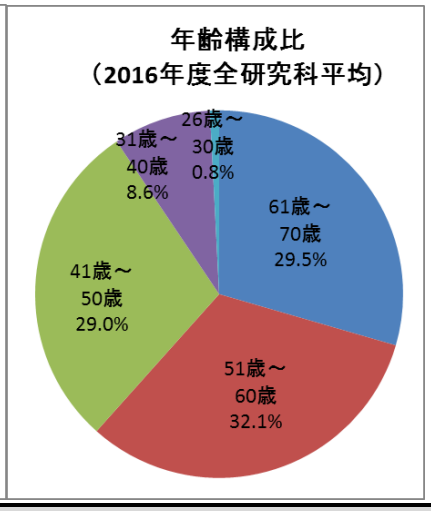

4.3　教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。

①大学院担当教員に関する各種規程は整備されていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※大学院担当教員に関する規程・内規等の名称を箇条書きで記入。

・法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「大学院を担当できる教員に関する基準（内規）」

②規程の運用は適切に行われていますか。　[はい]　いいえ

【教員の募集・任免・昇格に関する学部教授会との連携体制】※教員の募集・任免・昇格に関し、学部教授会とどのような連携が行われているか概要を箇条書きで記入。

・人文科学研究科全体シートの記述を参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

4.4　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）内のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・すべての授業で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを新学期開始前に心理学実習室前に掲示し、教員間でも共有している。

【2016 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2016 年度春学期・秋学期授業改善アンケートに対する気づき

②研究活動を活性化するための方策を講じていますか。　S　[A]　B

【研究活動活性化の取り組み】※箇条書きで記入。

・大学院特定課題研究所としてのライフスキル教育研究所の活動にほぼ全員の教員が参画している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院ライフスキル教育研究所 2016 年度活動報告（『2016 年度法政心理学会年報』）

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科全体シートの記述を参照	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・人文科学研究科全体シートの記述を参照

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

5　学生支援

【2017 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

5.1　学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	
①研究科（専攻）として外国人留学生への修学支援について適切に対応していますか。	S　A　$\boxed{B}$
（～400 字程度まで）※外国人留学生への修学支援に関する取り組みの概要を記入。 人文科学研究科全体シートの記述を参照。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	

（２）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（３）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（１）～（２）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

【この基準の大学評価】

※人文科学研究科全体の大学評価を参照。

Ⅳ　2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

評価基準		教育課程・教育内容
現状の課題・今後の対応等		研究科全体の記述を参照。 （コースワーク制については、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案する見込みである。）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・コースワーク制ににについては、細部の詰め、および各専攻・インスティテュート間の調整を行ったうえで、2016 年 7 月の研究科長会議に提案し、そのとおり承認された。 ・その後、新しいカリキュラム案を具体化すべく、時間割、シラバス等の作成も終え、来年度からの導入の準備を完了した。
	質保証委員会による点検・評価	・心理学専攻は、2015 年度の教授会承認案件として、博士後期課程に８科目を増加し（うち６つは３年に１度の開講）、コースワークの「大幅なカリキュラム改革」（自己点検・評価シート）をおこなう予定と理解している。2016 年度は他専攻とのすりあわせを要したと考えるが、具体的な案としてまとまったとのことで所期の課題は達成されたと評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		〔ただ、具体的な内容が示されていないことが、(書式の問題があるとはいえ) もったいないというか残念なところかもしれぬ。〕
評価基準		教育方法
現状の課題・今後の対応等		・研究科全体の記述を参照。 （・学位取得までの研究指導計画を書面で作成していない専攻に検討を依頼する。 ・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定を専攻ごとに検討する。 ・もしもネットを利用することで学生の匿名性を守れるならば、少人数授業についても学生による授業改善アンケートを実施できるかもしれない。そのような可能性を検討する。）
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	・学位取得までの研究指導計画 本年度、『博士後期課程の在籍年限と課程博士学位申請に関する手続きガイド』を作成し、4 月のガイダンスにて配付、説明した。 ・授業がシラバスに沿って行われているか、どのような理由で変更されたのかを反省する機会の設定 例年どおり、毎学期、授業改善アンケートからの「気づき」を専任教員が担当全授業についてまとめ、教員間で共有し、学生にも掲示板を介してフィードバックした。 ・少人数授業についても学生による授業改善アンケート 例年どおり、履修生数に関わらず、すべての授業で授業改善アンケートを実施した。
	質保証委員会による点検・評価	・かねて、＜「課程博士」授与規定（内規）＞をホームページに公開してきたものと理解しているが、あらたに「博士後期課程の在籍年限と課程博士学位申請に関する手続きガイドライン」を作成してガイダンスで配布したことは高く評価できる。 ・心理学専攻は、人文科学研究科のなかでは先駆的に（少人数授業も含めて）全授業でのアンケートをおこない、かつ、「気づき」について担当教員にとどまらず全教員・学生に、次年度のシラバスとは別の場所・時間に示していることが高く評価できる。

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

※人文科学研究科全体の取り組み状況の評価を参照。

【大学評価総評】

※人文科学研究科全体の大学評価総評を参照。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。